

第4次甲府市子どもの読書活動推進計画



令和7年3月
甲府市教育委員会

目 次

1	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	計画の目的・位置づけ・・・・・・・・・・	1
2	第3次推進計画期間における取り組みの成果と課題・・・・・・・・	2
(1)	第3次推進計画期間における主な取り組みの成果と課題・・・・・・・・	2
	【体系1】『家庭』における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・	3
	【体系2】『地域』における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・	4
	【体系3】『学校等』における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・	6
	【体系4】『市立図書館』における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・	8
	【子どもの読書活動を取り巻く環境の変化等により明らかになった主な課題】・・	11
(2)	子どもの読書活動に関する保護者アンケート調査集計・・・・・・・・	12
3	「第4次甲府市子どもの読書活動推進計画」の基本方針・・・・・・・・	33
(1)	第4次推進計画 策定に当たって・・・・・・・・	33
	ア “子どもの読書活動”を推進する意義	
	イ 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化と現状	
	ウ 課題への取り組みの方向性	
(2)	第4次推進計画 基本方針・・・・・・・・	34
(3)	第4次推進計画の実施目標・・・・・・・・	35
(4)	第4次推進計画 施策の体系・・・・・・・・	35
(5)	第4次推進計画の計画期間・・・・・・・・	36
4	第4次推進計画 子どもの読書活動推進のための施策と取組・・・・・・・・	36
	【体系】1「家庭」における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・	36
	【体系】2『地域』における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・	38
	【体系】3『市立図書館』における子どもの読書活動の推進・・・・・・	40
	【体系】4『学校等』における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・	44
	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	・子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・	48
	・甲府市子どもの読書活動推進協議会設置要綱・・・・・・・・	50
	・用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	・第4次甲府市子どもの読書活動推進計画 ― 施策の体系一覧 ―・・・・	52
	・令和6年度甲府市子どもの読書活動推進協議会委員名簿・・・・・・・・	53

1 計画策定の趣旨

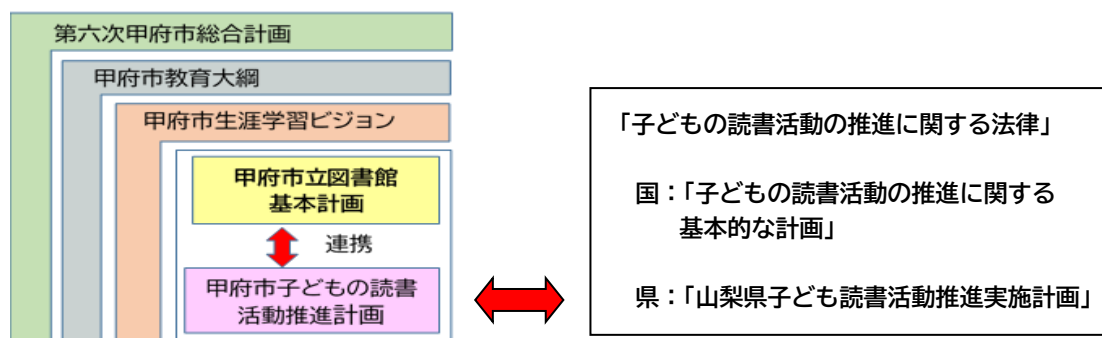
計画の目的・位置づけ

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）が成立し、推進法は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにする」とともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「基本的な計画」という。）を策定、公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的としました。

これにより、国は平成14年8月に、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする基本計画（「第一次基本計画」）を定め、家庭・地域・学校等の連携・協力を重視した施策に取り組み、その後、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化に対応し、令和5年3月の第五次基本計画まで改訂を重ねています。

また、県もこれに伴って、平成17年3月に「山梨県子ども読書活動推進実施計画（第1次）」を策定しました。第3次実施計画は、コロナ禍等の影響や国の第五基本計画の策定期間を考慮し令和5年度まで2年計画期間を延長して、現在は令和6年3月の第4次実施計画策定まで取り組みを進めています。

こうした国・県の動向を注視する中で、本市においても「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的に平成20年12月に「甲府市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後、平成26年3月に「第2次甲府市子どもの読書活動推進計画」を、平成31年3月に「第3次甲府市子どもの読書活動推進計画」を（以下、「第3次推進計画」という。）を策定してきました。この第3次推進計画は、本市における子どもの読書活動に関する環境整備を推進するため次の3つの目標を掲げ4つの体系で取り組む中、コロナ禍の影響や国・県の計画を踏まえるため計画期間を1年延長し、令和6年度までとしました。



2 第3次推進計画期間における取り組みの成果と課題

第3次推進計画は、本市における子どもの読書活動の推進を図るため、基本方針と具体的施策を明らかにして家庭、地域、学校、図書館などの担うべき役割を示し、6年間の計画期間で取り組んでまいりました。

今回改定となる第4次推進計画は、第3次推進計画期間における取り組みの成果から明らかになった新たな課題を整理し、令和11年度までの5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を示すものです。今後は第4次推進計画に基づき具体的に取り組を進めます。また、効果的な取り組みを進めていくために「甲府市子どもの読書活動推進協議会」において、取組の成果や課題の分析等協議を行います。

(1) 第3次推進計画期間における主な取り組みの成果と課題

第3次推進計画期間において、①家庭、地域、学校等との協働による読書活動の推進 ②子どもの読書活動を支える環境を整備 ③子どもの読書活動に関する意義の普及の3つの目標を掲げ、これに関わる4つの体系をもとに具体的な取り組みを進めてまいりました。

【目標】 ①家庭、地域、学校等との協働による読書活動の推進
②子どもの読書活動を支える環境を整備
③子どもの読書活動に関する意義の普及

【体系】 1『家庭』における子どもの読書活動の推進
2『地域』における子どもの読書活動の推進
3『学校等』における子どもの読書活動の推進
4『市立図書館』における子どもの読書活動の推進

第3次推進計画期間では、令和元年(2019年)末から新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症拡大防止のため対人・接触型サービスの制限やイベント等の中止などを余儀なくされ、取組全体に大きく影響を及ぼしました。

〔新型コロナウイルス感染症拡大による影響〕

- 読み聞かせ(※1)等の取り組みの機会が十分でなかった。
- 読み聞かせの大切さを伝える機会が十分に確保できなかった。
- 子どもと保護者等が本を通してふれあえるイベントなどの読書活動の機会が減少した。
- 図書館訪問や校外学習、体験的活動が減ったことにより、子どもの読書活動の機会が減少した。
- ボランティアの育成など、子どもの読書活動を支える人材を育成する機会が十分に確保できず、また活躍できる機会も減少した。

【体系1】『家庭』における子どもの読書活動の推進

主な取り組みの成果・課題

読書習慣の重要性の理解

・ブックスタート事業(※2)では、子どもが言葉を獲得する始まりから保護者や子どもに読書のきっかけを作ること、その後の子どもの読書活動に切れ目無く繋げ、読書を習慣化するために、第1次推進計画から引き続くなかで、事業の普及・啓発に努めた。また、家庭での読み聞かせや読書の時間を持つことの大切さについて、保護者の理解の促進を図った。

家庭での読書活動の支援

・読み聞かせ会を実施することで、保護者等が絵本などの読み聞かせ方や読み聞かせに適した本などを紹介することができ、家庭での読書活動に繋がるように支援を行った。

《見えてきた主な課題》

- いつでも子どもが本に接することのできる環境づくりが必要である。
- 発達段階に応じて子どもに読んで貰いたい本などの情報を提供し、子どもが、自主的に本選びができる支援が必要である。

《取組状況》「家庭」

■ブックスタート事業(市民課)

(単位:冊)

	R1	R2	R3	R4	R5
配付冊数	1,237	1,288	1,232	1,158	1,103

■読み聞かせ(保健センター・まちなか健やかサロン)

(単位:回)

		R1	R2	R3	R4	R5
3歳児健診読み聞かせ (甲府市保健センター)	実施回数	34回	コ休	コ休	コ休	コ休
パパママクラス読み聞かせ (甲府市保健センター)	実施回数	6回	コ休	コ休	コ休	コ休
乳幼児対象読み聞かせ (健康談話室)	実施回数	9回	コ休	-	-	-

※コ休:新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休止

■団体貸出(保健センター・健康談話室⇄市立図書館)

(単位:回)

	R1	R2	R3	R4	R5
絵本 (保健センター)	6回	2回 ※ただし、展示 はコ休で中止	コ休	コ休	コ休
健康談話室	-	-	-	-	-

【体系2】『地域』における子どもの読書活動の推進

主な取り組みの成果・課題

【図書館や地域の関係機関との連携】

- ・施設職員による読み聞かせや市立図書館司書によるおはなしキャラバン(※3)など、子どもと読書を結びつける活動を実施した。
- ・市立図書館とのネットワークにより、本館の豊富な蔵書を提供するとともに、各施設の図書室・図書コーナー等の資料の充実を図った。
- ・市立図書館と連携し、なでしこ号(※4)を運行し、図書資料の貸出や、放課後児童クラブなどへの団体貸出(※5)を行った。

ボランティア活動の促進

- ・市立図書館等と連携し、子どもの読書活動を推進するボランティアのスキルを高める研修会等を実施した。

《見えてきた主な課題》

- いつでも子どもが本に接することのできる環境づくりが必要である。
- 公民館の図書室などを活用し、お薦め本の展示やブックリストの提供などを行い、子どもと地域の人々の読書活動の支援が必要である。
- ボランティアと連携した読み聞かせやおはなし会(※6)など、子どもが読書に親しめる機会を提供する活動の支援が必要である。

<<取組状況>>「地域」

■おはなしキャラバン(児童館・児童センター・公民館)

	R1	R2	R3	R4	R5
児童館・児童センター	1 回	コ休	コ休	コ休	-
公民館	1 回	コ休	コ休	-	1 回

■読み聞かせ・おはなし会(幼児教育センター)

		R1	R2	R3	R4	R5
読み聞かせの会	北部	月 4 回	コ休	コ休	コ休	0 回
	中央	月 4 回	コ休	コ休	月 1 回	月 2 回
	中道	月 2 回	コ休	コ休	-	-
どきどきタイム (絵本の読み聞かせ等)	北部	毎日 2 回	コ休	コ休	毎日 1 回	毎日 1 回
にこにこタイム (絵本の読み聞かせ等)	中央部	毎日 2 回	コ休	コ休	毎日 1 回	毎日 1 回
わくわくタイム (絵本の読み聞かせ等)	中道	毎日 2 回	コ休	コ休	毎日 1 回	毎日 1 回

■読み聞かせボランティア講座(市立図書館)

(単位:開催回数)

R1	R2	R3	R4	R5
1	コ休	コ休	-	2

■団体貸出(放課後児童クラブ・幼児教育センター↔市立図書館)

		R1	R2	R3	R4	R5
団体貸出	里吉団地放課後 児童クラブ	6 回	2 回	6 回	2 回	2 回
	湯田小放課後 児童クラブ	5 回	2 回	5 回	-	-
	北部・中央・中道 幼児教育センター	各 3 回	各 3 回	各 3 回	各 3 回	各 3 回
団体貸出 (なでしこ号)	貢川小放課後 児童クラブ	22 回	18 回	22 回	23 回	12 回
なでしこ号	国母小放課後 児童クラブ	15 回	10 回	0 回	0 回	22 回
市立図書館からの 図書等の提供 (ブックリサイクル等)	クラブ全般	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回

【体系3】『学校等』における子どもの読書活動の推進

主な取り組みの成果・課題

読書習慣の形成、読書機会の確保

- ・子どもの発達段階やカリキュラムの進度に応じて、本に触れる機会を十分確保できるよう支援し、さまざまな機会を利用して、保護者に対して読み聞かせの大切さや読書活動の意義についての理解を図った。
- ・読み聞かせ用図書など、子どもの読書活動推進のために必要な資料を団体貸出等により提供し、また、子どもに“読ませたい本”や子どもが“読みたい本”などの提供も積極的に行った。
- ・ブックトーク(※7)やアニメーション(※8)など、子どもが楽しみながら読書習慣が身につく活動の推進を図るよう、パパママクラスでの読み聞かせや保育園、小学校等へ図書館からおはなしキャラバンを派遣する等の支援を行った。

学習指導要領等を踏まえた活動推進

- ・学校一斉読書(朝読(※9)など)や読み聞かせなどの読書活動が促進されるよう、推薦図書の紹介等を行い、また、学校内に配備されている1人1台端末において電子書籍サービスが利用できるよう整備した。
- ・学習指導要領に示された“言語能力”の育成を図るため、教科を通じての言語活動のほか、学校図書館を活用する中での児童生徒の自主的な読書活動の充実に取り組んだ。

学校図書館の充実

- ・学校図書館機能の充実を図り、多様な図書資料を活用した授業に取り組めるよう、資料整備を支援した。
- ・児童生徒の情報リテラシー(※10)の向上を図り、自ら学ぶ力の醸成を支援した。
- ・司書教諭、学校司書及び教職員が、子どもと本を結びつける様々な理論と実践を学べるような、研修を実施した。

《見えてきた主な課題》

- いつでも子どもが本に接することのできる環境づくりが必要である。
- 発達段階に応じて子どもに読んで貰いたい本などの情報を提供し、子どもが自主的に本選びができる支援が必要である。
- 資料を活用した情報の収集活用等の学習活動を充実させるため、学校図書館の利活用を基にした情報リテラシー教育の促進が必要である。
- 学校図書館利用促進のため、入学時の学校図書館に関するオリエンテーション等の内容を充実させる必要がある。
- 学校図書館の運営の改善や向上を図るために、司書教諭、学校司書の連携・協力、専門的な研修の機会の確保が必要である。
- これまでに培ってきた読書習慣を維持・継続できるよう、学齢と子どもの興味関心に合わせた本の提供ができるようなサービスの研究および実践が必要である。

《取組状況》「学校等」

■「おすすめ本」貸出(学校⇄市立図書館)

R1	R2	R3	R4	R5
18 校	8 校	12 校	12 校	12 校

■団体貸出(保育所・幼稚園⇄市立図書館)

		R1	R2	R3	R4	R5
保育所	5 園 (中央・北新・甲運第一・玉諸・中道)	各 6 回	各 6 回	各 6 回	各 6 回	各 6 回
私立幼稚園	いずみ・みたま	3	3	3	-	2

■おはなしキャラバン(学校)

(単位:回)

R1	R2	R3	R4	R5
5	1	コ休	2	-

■読み聞かせ(保育所)

		R1	R2	R3	R4	R5
市立保育所5園 (中央・北新・甲運 第一・玉諸・中道)	保育教材	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
	早出・ 残留保育	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
絵本の日	中央	月2回	月2回	月1回	随時	-

■園だより・クラスだより(保育所)※保護者通信を通す

	R1	R2	R3	R4	R5
市立保育所5園 (中央・北新・甲運第一・玉諸・中道)	随時	随時	随時	随時	随時

■親子ふれあい参観(保育所)※親子活動などで活用

	R1	R2	R3	R4	R5
市立保育所5園 (中央・北新・甲運第一・玉諸・中道)	各園1～2回	各園1～2回	各園1～2回	各園1～2回	各園1～2回

【体系4】『市立図書館』における子どもの読書活動の推進

主な取り組みの成果・課題
図書資料の整備、充実 ・子どもの成長や発達段階に応じた絵本や図書など、子どもの本を積極的に収集・提供した。 ・子どもの本との出会いを支援するため、発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布した。 ・中高生世代の読書活動推進のため、YA(ヤングアダルト)(※11)サービスと呼ばれる、中高生向けの図書資料の収集と展示コーナーの充実を図った。 ・県内や全国の図書館ネットワークを活用し、充実した図書資料の確保を行った。 ・電子書籍サービスでは、図書館や学校における子どもの読書活動の推進を目的に、同時アクセス数(利用者数)や貸出回数に制限のない電子書籍コンテンツの充実を図った。 関係団体への支援と協働 ・保育所、小中学校、児童館、母子保健課などの関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進できるよう、なでしこ号の運行(おはなしキャラバン)や団体貸出を行った。

- ・小中学校において、「GIGAスクール構想」(※12)による児童・生徒1人1台端末等のICT環境を活用し、電子書籍サービスが利用できるよう、連携を図った。
- ・子どもの読書活動を支援するために必要な知識・技術等を有するボランティアの確保と養成を行った。

読書への関心を高める取り組み

- ・子どもが読書に親しむ機会を提供する為、子どもの本の貸出の他に、読み聞かせやおはなし会、おはなしキャラバン等でのストーリーテリング(※13)、ブックトーク、子どもに薦めたい本の展示、保護者を対象とした読み聞かせやお薦め本の紹介などを行った。

普及啓発活動

- ・「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」を通して、読書への関心が高まり積極的に読書活動を行う意欲が促進されるような事業を行った。
- ・ブックスタート事業や子育て支援事業等と連携・協力しながら、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行った。
- ・子どもの読書活動に役立つさまざまな情報や推薦図書等を、ホームページ、館内展示等を通じて積極的に提供した。

《見えてきた主な課題》

- いつでも子どもが本に接することのできる環境づくりが必要である。
- 発達段階に応じて子どもに読んで貰いたい本などの情報を提供し、子どもが自主的に本選びができる支援が必要である。
- ボランティアと連携した読み聞かせやおはなし会など、子どもが読書に親しめる機会を提供する活動の支援が必要である。
- これまでに培ってきた読書習慣を維持・継続できるよう、学齢と子どもの興味関心に合わせた本の提供ができるようなサービスの研究および実践が必要である。
- 家庭や地域での読書活動を推進するためには、保護者や地域のボランティアに対する研修・講座を充実させる必要がある。

<<取組状況>>「市立図書館」

■児童書蔵書数

(単位:冊、冊数は年度末現在)

	R1	R2	R3	R4	R5
本館 (対前年度増減数)	93,778 (+2,563)	96,921 (+3,143)	98,922 (+2,001)	100,894 (+1,972)	102,880 (+1,986)
移動図書館 (対前年度増減数)	14,439 (▲341)	12,726 (▲1,713)	11,967 (▲759)	11,227 (▲740)	11,525 (+298)
計 (対前年度増減数)	108,217 (+2,222)	109,647 (+1,430)	110,889 (+1,242)	112,121 (+1,232)	114,405 (+2,284)

■児童書貸出状況(市立図書館)

(単位:冊)

	R1	R2	R3	R4	R5
個人貸出数 (対前年度増減数)	144,325 (▲12,236)	108,700 (▲35,625)	131,338 (+22,638)	136,939 (+5,601)	125,193 (▲11,746)
団体貸出数 (対前年度増減数)	11,317 (▲1,396)	9,730 (▲1,587)	10,337 (+607)	10,274 (▲63)	10,520 (+246)
移動図書館貸出数 (対前年度増減数)	5,993 (▲136)	6,701 (+708)	6,459 (▲242)	4,108 (▲2,351)	6,480 (+2,372)
計 (対前年度増減数)	161,635 (▲13,768)	125,131 (▲36,504)	148,134 (+23,003)	151,321 (+3,187)	142,193 (▲9,128)

■電子書籍児童書及び読み放題コンテンツ数

(単位:タイトル、数字は年度末現在)

	R1	R2	R3	R4	R5
E絵本	-			22	32
Kキッズ	-			96	170
読み放題	-			-	50

※電子書籍サービスはR4.11.1 からサービスを開始した。

■子ども向け事業(市立図書館)(おはなし会等)

		R1	R2	R3	R4	R5
読み聞かせ	実施状況	毎週木・土曜日	コ休	10月より 月1回で開催 1月からコ休あり	月1回	月1回 (8・12・2月は 2回実施した。)
おはなしの会	実施状況	毎月 第2・4土曜日	コ休	コ休	コ休	コ休
内田パパ	実施状況	12回 ※毎月 第4日曜日	コ休	コ休	1回実施	6回 ※偶数月 第4日曜日
ちびちびひろば (※14)	実施状況	月1回	コ休	10月より 月1回で開催 2月からコ休あり	月1回	月1回
2歳からの絵本 クラブ(※15)	実施回数	4回	コ休	コ休	4回	4回
おはなしひろば (※16)	実施回数 実施日	1回 10/26(土)	コ休	コ休	1回 10/22(土)	1回 10/21(土)

■子ども向け事業(市立図書館)(イベント関係)

		R1	R2	R3	R4	R5
ちびっこ図書館 まつり	実施回数 実施日	1回 6/2(日)	コ休	コ休	1回 5/29(日)	1回 5/28(日)
夏休み子ども読書 イベント	タイトル 名	おたのしみ スタンプラリー —	夏のでくてく スタンプラリー —	チャレンジ!! SDGs スタンプラリー —	チャレンジ!! SDGs スタンプラリー —	トラベル スタンプラリー —
夏休み映画会	実施回数	15回	14回	7回	11回	13回
クリスマス会	実施回数 実施日	1回 12/8(日)	コ休	1回 12/5(日)	1回 12/11(日)	1回 12/10(日)

■市立図書館訪問(保育所・私立幼稚園・小学校)

(単位:回)

	R1	R2	R3	R4	R5
中央保育所 (子育て支援センター)	2	コ休	1	1	2
私立幼稚園等	7	コ休	-	-	5
小学校 (支援学級含む)	7	コ休 ※一部対応あり	5	5	5

※R2年度の一部対応は館内入館のみで対応

■学校司書との合同研修会(市立図書館)

(単位:回)

R1	R2	R3	R4	R5
1	1	1	1	1

【子どもの読書活動を取り巻く環境の変化等により明らかになった主な課題】

主な課題
●新型コロナウイルス感染症により社会が大きく変化しても、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが必要である。 ●スマートフォン、タブレットの利用時間が増えデジタル社会が進んでいる中で、電子書籍等紙媒体の本以外の活用も進め、読書活動の選択肢を広げていく必要がある。 ●GIGAスクール構想等の進展により学校図書や図書館のDX(デジタルトランスフォーメーション)^(※17)といったデジタル社会に対応した読書環境の整備を進めることが必要である。 ●子どもたちが図書資料を活用して、主体的に学んだり、楽しんだりするためには、子どもの意見を取り入れた図書館運営が必要である。 ●特別な支援の必要がある子ども、日本語能力に応じた支援を必要とする子ども等、全ての子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備と本にアクセスできる機会を提供する必要がある。

(2)子どもの読書活動に関する保護者アンケート調査集計

- ・実施方法：G o o g l e フォームを活用するため調査協力依頼のチラシを配布
- ・実施期間：令和6年6月25日（火）～7月7日（日）までの13日間
- ・調査対象者数：市立保育所に在籍する子どもの保護者183名、
市立小・中学校に在籍する子どもの保護者、小学校7,325名、
中学校3,751名、計11,076名、
市立図書館を利用する乳幼児・児童・生徒を持つ保護者50名、
以上、合計11,309名
- ・回答数：合計284件（調査対象者数に対する回答割合：2.5%）

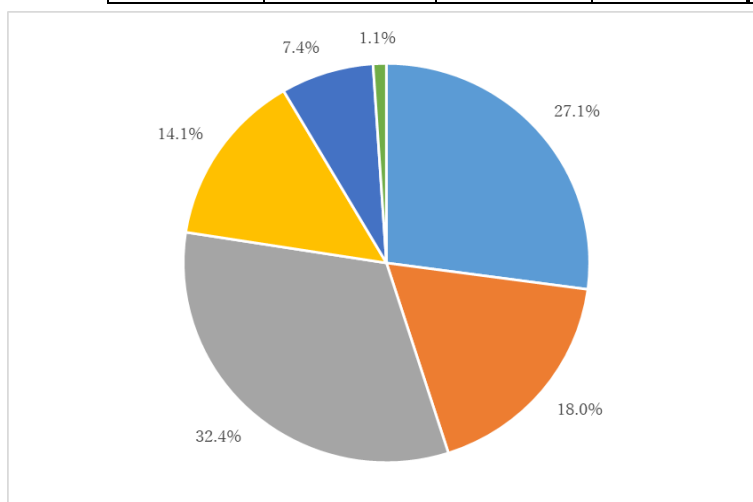
※表中における下段()内の割合は、各年代の回答者数に対する割合を表記した。

※割合(%)については、全て小数点以下第2位を四捨五入し、表記した。

問1 あなたご自身(保護者)についてお伺いします。

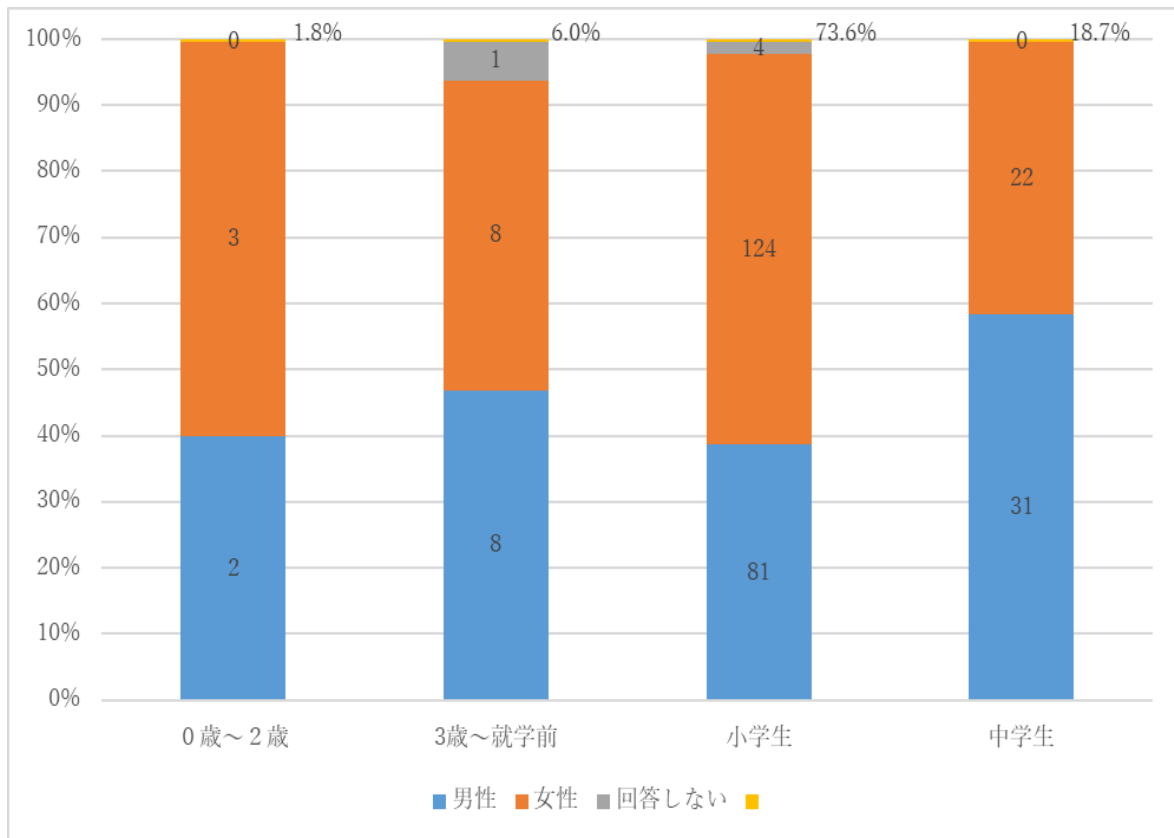
現在お住まいの地域は次のどちらですか。(選択式)

地域ブロック	0～2歳	3歳～就学前	小学生	中学生	総数	割合
東ブロック (甲運、東、琢美、里垣、玉諸)	2 (40.0%)	8 (47.1%)	54 (25.8%)	13 (24.5%)	77	27.1%
西ブロック (貢川、穴切、石田、池田、新田)	1 (20.0%)	-	44 (21.1%)	6 (11.3%)	51	18.0%
南ブロック (湯田、伊勢、国母、山城、大里、大国、住吉、中道、上九一色)	2 (40.0%)	2 (11.8%)	64 (30.6%)	24 (45.3%)	92	32.4%
北ブロック (相川、北新、千塚、羽黒、千代田、能泉、宮本)	-	2 (11.8%)	31 (14.8%)	7 (13.2%)	40	14.1%
中央ブロック (朝日、富士川、相生、春日、新紺屋)	-	4 (23.5%)	14 (6.7%)	3 (5.7%)	21	7.4%
その他	-	1 (5.9%)	2 (1.0%)	-	3	1.1%
回答数計	5	17	209	53	284	



問 2 あなたのお子さんは次のうちどれに当てはまりますか。

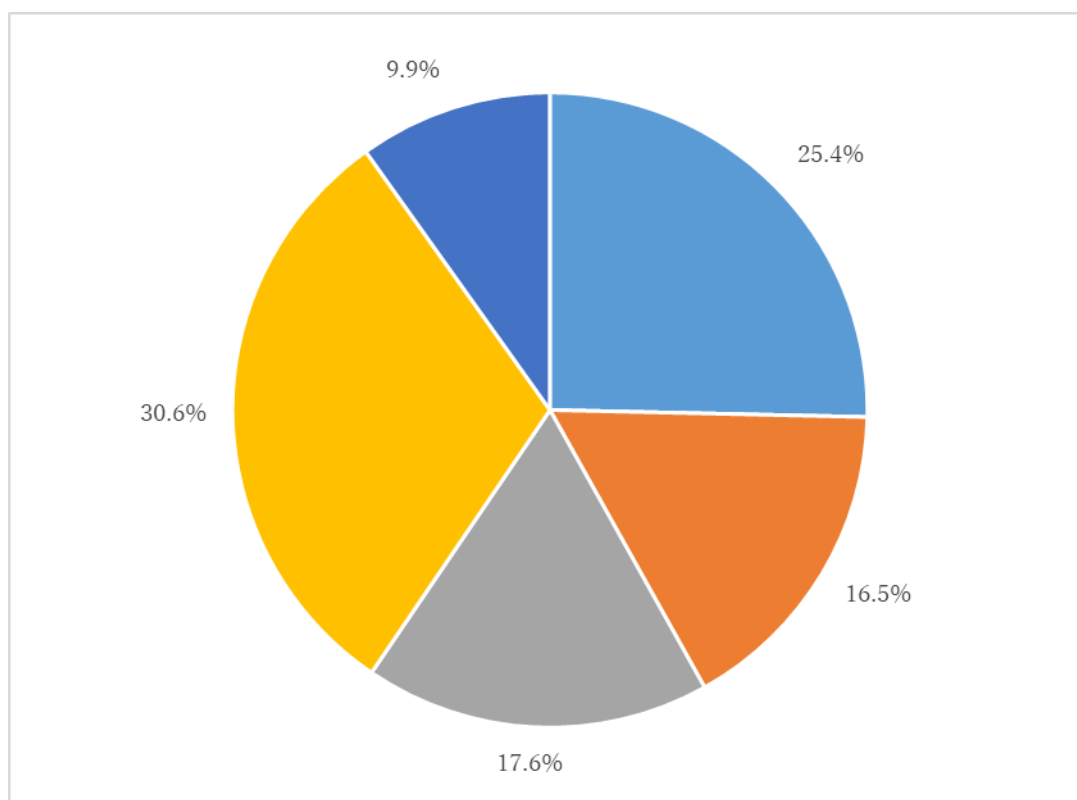
性別	0～2 歳	3 歳～就学前	小学生	中学生	総数	割合
男	2 (40.0%)	8 (47.1%)	81 (38.8%)	31 (58.5%)	122	43.0%
女	3 (60.0%)	8 (47.1%)	124 (59.3%)	22 (41.5%)	157	55.3%
回答しない	-	1 (5.9%)	4 (1.9%)	-	5	1.7%
回答数計	5 (1.8%)	17 (6.0%)	209 (73.6%)	53 (18.7%)	284	



【参考】2008年アンケート回答結果
 男性:13.0%
 女性:87.0%

問3 あなたのお子さんは、どれくらいの頻度で本を読みますか。本を読み聞かせる場合も含みます。

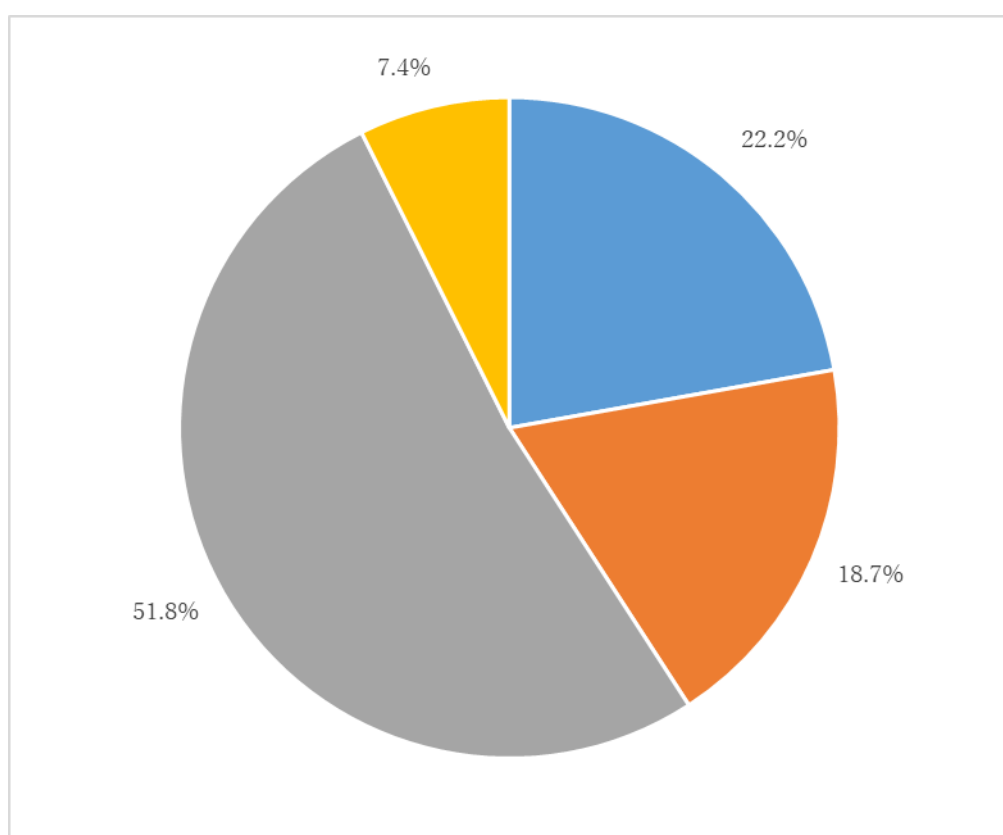
選択肢	0～2 歳	3 歳～就学前	小学生	中学生	総計	割合
週1～2日「読む」	-	5 (29.4%)	56 (26.8%)	11 (20.8%)	72	25.4%
週3～4日「読む」	1 (20.0%)	-	40 (19.1%)	6 (11.3%)	47	16.5%
週5～6日「読む」	1 (20.0%)	5 (29.4%)	30 (14.4%)	14 (26.4%)	50	17.6%
毎日「読む」	3 (60.0%)	7 (41.2%)	63 (30.1%)	14 (26.4%)	87	30.6%
読まない(問 5②対象)	-	-	20 (9.6%)	8 (15.1%)	28	9.9%
回答数計	5	17	209	53	284	



【参考】2008年アンケート回答結果
週1～2日読む: 36.9%
週3～4日読む: 24.0%
毎日読む: 28.3%
読まない: 10.1%
無回答: 0.7%

問 4 あなたのお子さんは、月に何冊ぐらい本を読んでいますか。本を読み聞かせる場合も含みます。

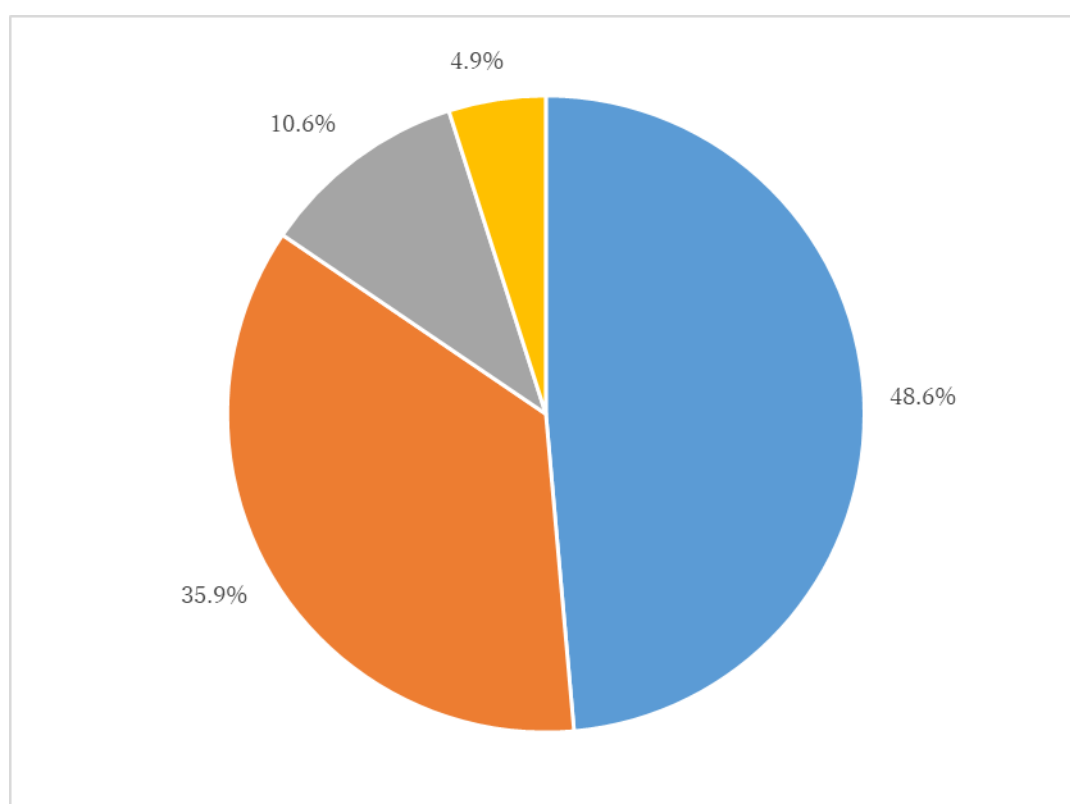
選択肢	0～2 歳	3 歳～就学前	小学生	中学生	総計	割合
月1～2冊「読む」	-	1 (5.9%)	39 (18.7%)	23 (43.4%)	63	22.2%
月3～4冊「読む」	1 (20.0%)	4 (23.5%)	39 (18.7%)	9 (17.0%)	53	18.7%
月5冊以上「読む」	4 (80.0%)	12 (70.6%)	116 (55.5%)	15 (28.3%)	147	51.8%
読まない(問 5②対象)	-	-	15 (7.2%)	6 (11.3%)	21	7.4%
回答数計	5	17	209	53	284	



【参考】2008年アンケート回答結果
 月1～2冊読む: 32.1%
 月3～4冊読む: 23.0%
 月5冊以上読む: 37.7%
 読まない: 6.5%
 無回答: 0.7%

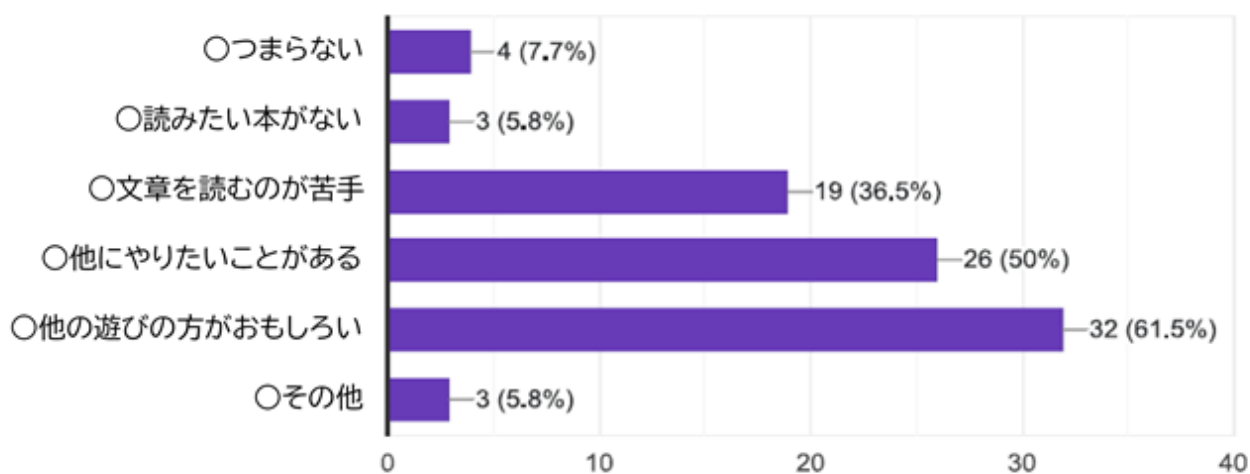
問 5 ①あなたのお子さんは、本を読むことが好きですか。

選択肢	0～2 歳	3 歳～就学前	小学生	中学生	総計	割合
好き	4 (80.0%)	12 (70.6%)	102 (48.8%)	20 (37.7%)	138	48.6%
どちらかといえば好き	1 (20.0%)	5 (29.4%)	75 (35.9%)	21 (39.6%)	102	35.9%
どちらかといえば嫌い (問5②対象)	-	-	23 (11.0%)	7 (13.2%)	30	10.6%
嫌い(問5②対象)	-	-	9 (4.3%)	5 (9.4%)	14	4.9%
回答数計	5	17	209	53	284	



「好き」+「どちらかといえば好き」
 $48.6\% + 35.9\% = 84.5\%$

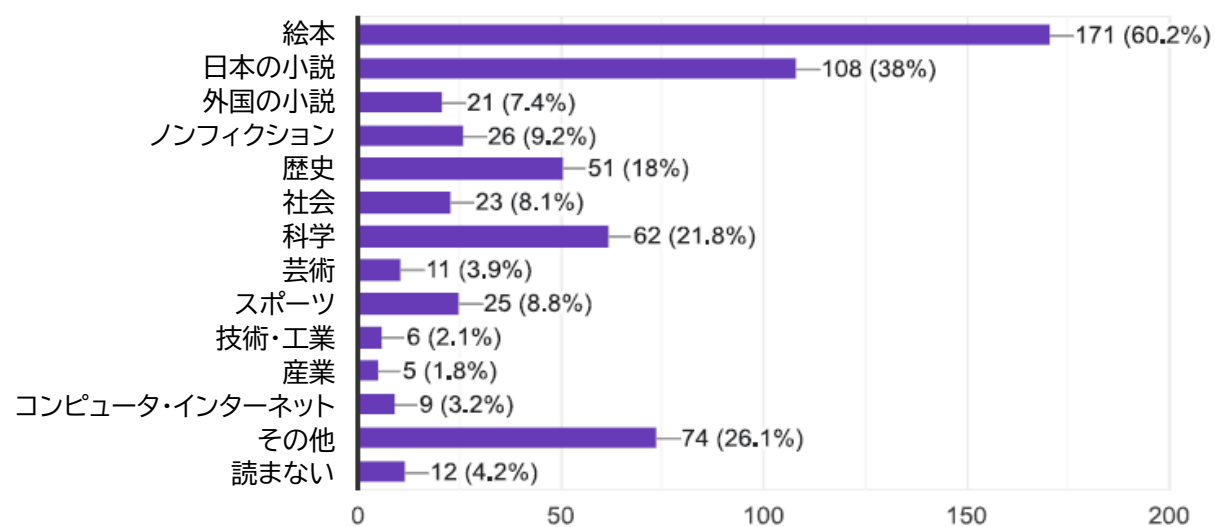
問5 ②問3で「読まない」、問4で「読まない」、問5①で「どちらかといえば嫌い」「嫌い」を選択した方にお聞きします。その理由は何だと思いますか。(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【52件の回答】



選択肢	0～2 歳 【0 件】	3 歳～就学 前 【0 件】	小学生 【38 件】	中学生 【14 件】	総計 【52 件】	割合
つまらない	-	-	3 (7.9%)	1 (7.1%)	4	7.7%
読みたい本がない	-	-	2 (5.3%)	1 (7.1%)	3	5.8%
文章を読むのが苦手	-	-	13 (34.2%)	6 (42.9%)	19	36.5%
他にやりたいことがある	-	-	21 (55.3%)	5 (35.7%)	26	50.0%
他の遊びの方がおもしろい	-	-	26 (68.4%)	6 (42.9%)	32	61.5%
その他	-	-	1 (2.6%)	2 (14.3%)	3	5.8%
回答数計	0	0	66	21	87	

※割合は【総計/52 件】

問 6 ①あなたのお子さんは、どのような種類の本を多く読んでいますか。本を読み聞かせる場合も含まれます。(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【284 件の回答】

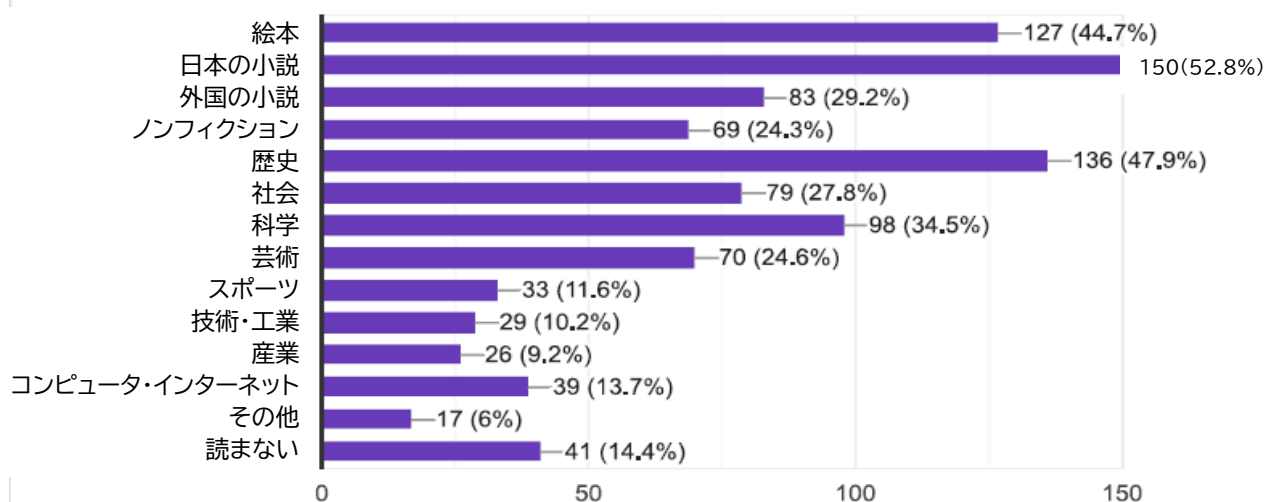


選択肢	0～2 歳 【5 件】	3 歳～就学 前 【17 件】	小学生 【209 件】	中学生 【53 件】	総計 【284 件】	割合
絵本	5 (100%)	17 (100%)	145 (69.4%)	4 (7.5%)	171	60.2%
日本の小説	-	-	73 (34.9%)	35 (66.0%)	108	38.0%
外国の小説	-	-	16 (7.7%)	5 (9.4%)	21	7.4%
ノンフィクション	-	-	19 (9.1%)	7 (13.2%)	26	9.2%
歴史	-	-	39 (18.7%)	12 (22.6%)	51	18.0%
社会	-	-	18 (8.6%)	5 (9.4%)	23	8.1%
科学	-	1 (5.9%)	48 (23.0%)	13 (24.5%)	62	21.8%
芸術	-	-	10 (4.8%)	1 (1.9%)	11	3.9%
スポーツ	-	1 (5.9%)	14 (6.7%)	10 (18.9%)	25	8.8%
技術・工業	-	-	4 (1.9%)	2 (3.8%)	6	2.1%
産業	-	1 (5.9%)	3 (1.4%)	1 (1.9%)	5	1.8%
コンピュータ・インターネット	-	-	6 (2.9%)	3 (5.7%)	9	3.2%
その他	-	2 (11.8%)	62 (29.7%)	10 (18.9%)	74	26.1%
読まない	-	-	8 (3.8%)	4 (7.5%)	12	4.2%
回答数計	5	22	465	112	604	

※割合は【総計/284 件】

問 6 ②あなたご自身は、あなたのお子さんにどのような種類の本を読んでほしいと思いますか。

(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【284 件の回答】

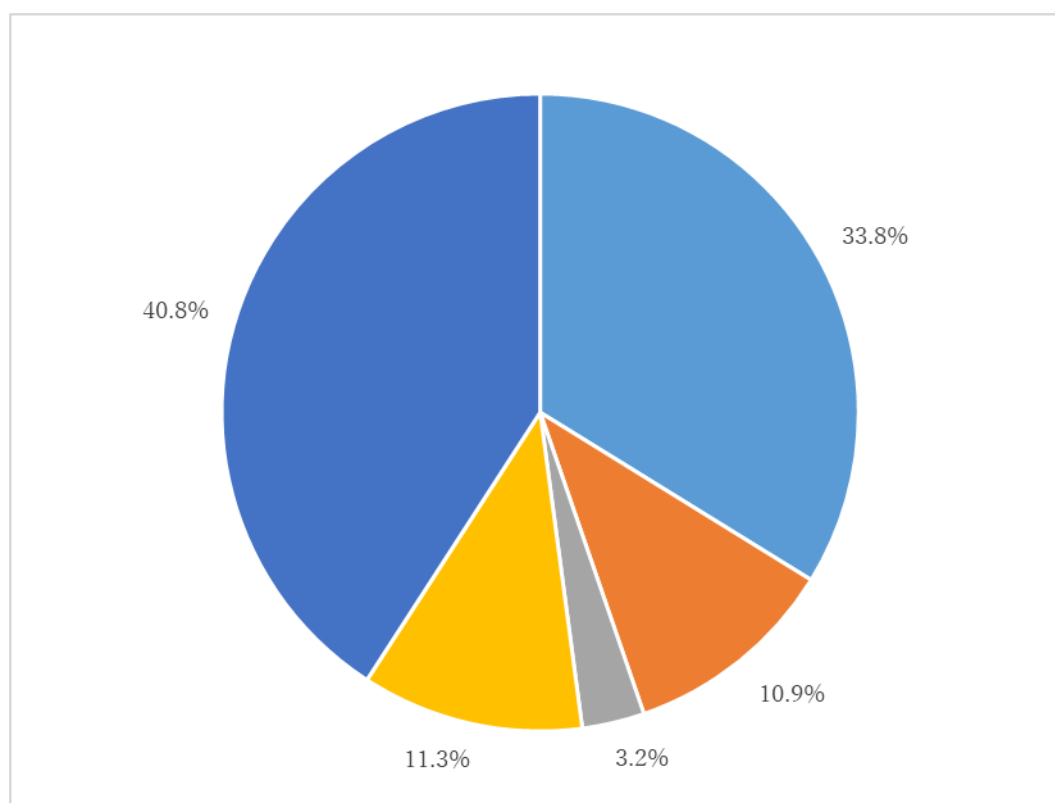


選択肢	0～2 歳 【5 件】	3 歳～就学 前 【17 件】	小学生 【209 件】	中学生 【53 件】	総計 【284 件】	割合
絵本	4 (80.0%)	17 (100%)	98 (46.9%)	8 (15.1%)	127	44.7%
日本の小説	-	2 (11.8%)	113 (54.1%)	35 (66.0%)	150	52.8%
外国の小説	-	2 (11.8%)	59 (28.2%)	22 (41.5%)	83	29.2%
ノンフィクション	-	-	54 (25.8%)	15 (28.3%)	69	24.3%
歴史	-	1 (5.9%)	113 (54.1%)	22 (41.5%)	136	47.9%
社会	-	2 (11.8%)	64 (30.6%)	13 (24.5%)	79	27.8%
科学	-	5 (29.4%)	77 (36.8%)	16 (30.2%)	98	34.5%
芸術	-	6 (35.3%)	54 (25.8%)	10 (18.9%)	70	24.6%
スポーツ	-	-	22 (10.5%)	11 (20.8%)	33	11.6%
技術・工業	-	1 (5.9%)	21 (10.0%)	7 (13.2%)	29	10.2%
産業	-	-	20 (9.6%)	6 (11.3%)	26	9.2%
コンピュータ・インターネット	-	1 (5.9%)	28 (13.4%)	10 (18.9%)	39	13.7%
その他	-	2 (11.8%)	10 (4.8%)	5 (9.4%)	17	6.0%
読まない	1 (20.0%)	-	30 (14.4%)	10 (18.9%)	41	14.4%
回答数計	5	39	763	190	997	

※割合は【総計/284 件】

問 7 ①あなたご自身は、どのくらいの頻度で本を読みますか。

選択肢	0～2 歳	3 歳～就学 前	小学生	中学生	総計	割合
週1～2日「読む」	1 (20.0%)	8 (47.1%)	64 (30.6%)	23 (43.4%)	96	33.8%
週3～4日「読む」	1 (20.0%)	4 (23.5%)	22 (10.5%)	4 (7.5%)	31	10.9%
週5～6日「読む」	-	-	6 (2.9%)	3 (5.7%)	9	3.2%
毎日「読む」	-	1 (5.9%)	25 (12.0%)	6 (11.3%)	32	11.3%
読まない	3 (60.0%)	4 (23.5%)	92 (44.0%)	17 (32.1%)	116	40.8%
回答数計	5	17	209	53	284	



【参考】2008年アンケート回答結果

週1～2日読む:34.3%

週3～4日読む:11.0%

毎日読む:10.8%

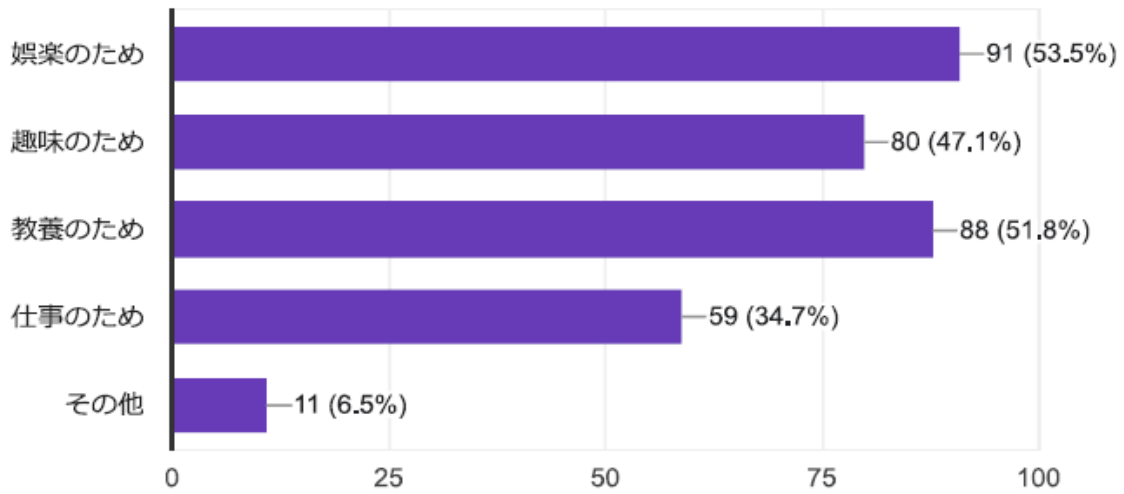
読まない:31.7%

その他:11.1%

無回答:1.1%

問 7 ② ①で「読む」を選択した方にお聞きします。本を読む理由は何ですか。

(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【170 件の回答】

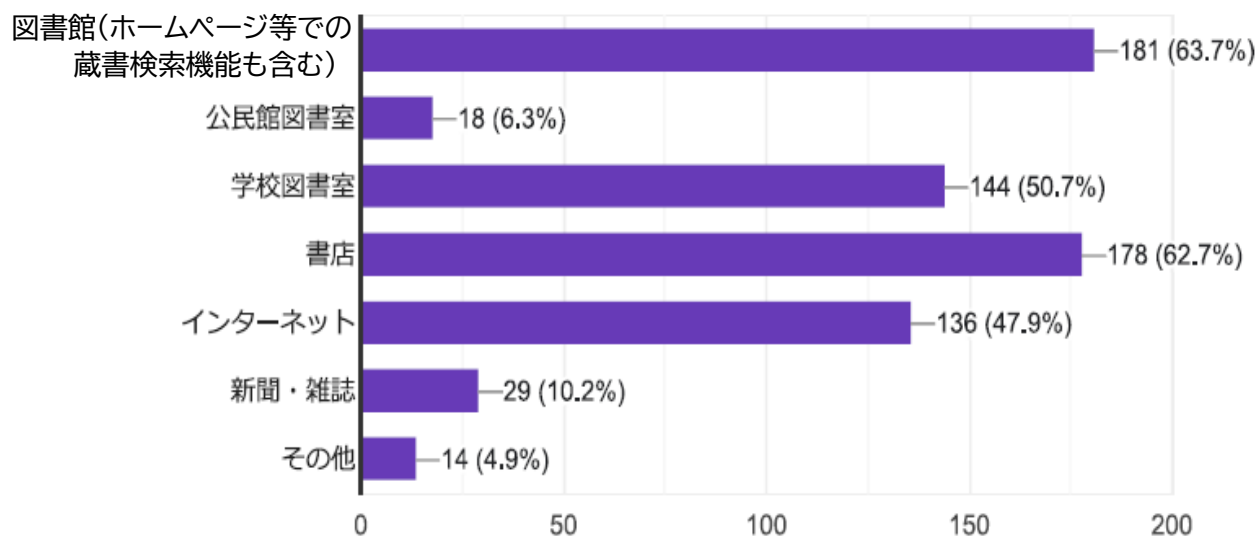


選択肢	0～2 歳 【2 件】	3 歳～就学 前 【12 件】	小学生 【120 件】	中学生 【36 件】	総計 【170 件】	割合
娯楽のため	2 (100%)	3 (25.0%)	65 (54.2%)	21 (58.3%)	91	53.5%
趣味のため	-	5 (41.7%)	59 (49.2%)	16 (44.4%)	80	47.1%
教養のため	2 (100%)	7 (58.3%)	61 (50.8%)	18 (50.0%)	88	51.8%
仕事のため	-	5 (41.7%)	42 (35.0%)	12 (33.3%)	59	34.7%
その他	-	2 (16.7%)	6 (5.0%)	3 (8.3%)	11	6.5%
回答数計	4	22	233	70	329	

※割合は【総計/170 件】

問8 あなたのお子さんが読みたい本や、あなたがお子さんに読ませたい本は、どのような場所もしくは方法で探しますか。

(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【284件の回答】



選択肢	0～2歳 【5件】	3歳～就学前 【17件】	小学生 【209件】	中学生 【53件】	総計 【284件】	割合
図書館(ホームページ等での書籍検索機能も含む)	5 (100%)	17 (100%)	134 (64.1%)	25 (47.2%)	181	63.7%
公民館図書室	1 (20.0%)	-	11 (5.3%)	6 (11.3%)	18	6.3%
学校図書室	1 (20.0%)	2 (11.8%)	118 (56.5%)	23 (43.4%)	144	50.7%
書店	1 (20.0%)	8 (47.1%)	134 (64.1%)	35 (66.0%)	178	62.7%
インターネット	3 (60.0%)	11 (64.7%)	95 (45.5%)	27 (50.9%)	136	47.9%
新聞・雑誌	1 (20.0%)	1 (5.9%)	16 (7.7%)	11 (20.8%)	29	10.2%
その他	1 (20.0%)	-	9 (4.3%)	4 (7.5%)	14	4.9%
回答数計	13	39	517	131	700	

※割合は【総計/284件】

【参考】2008年アンケート回答結果

※1 択回答

図書館:21.2%

学校・公民館図書室等:17.3%

書店:37.7%

インターネット:9.1%

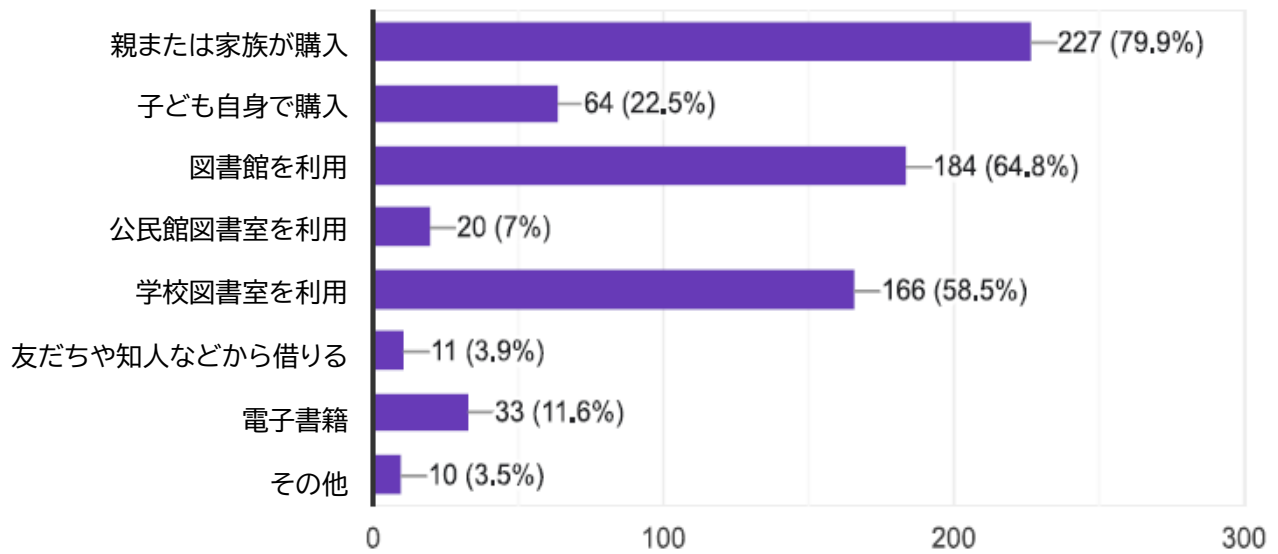
新聞・雑誌:12.3%

その他:1.8%

無回答:0.6%

問9 あなたのお子さんが読みたい本や、あなたがお子さんに読ませたい本は、どのような方法で用意しますか。(該当するものは、いくつでも選んでください。)

【284 件の回答】



選択肢	0～2 歳 【5 件】	3 歳～就学 前 【17 件】	小学生 【209 件】	中学生 【53 件】	総計 【284 件】	割合
親または家族が購入	5 (100%)	16 (94.1%)	163 (78.0%)	43 (81.1%)	227	79.9%
子ども自身で購入	-	1 (5.9%)	44 (21.1%)	19 (35.8%)	64	22.5%
図書館を利用	5 (100%)	16 (94.1%)	134 (64.1%)	29 (54.7%)	184	64.8%
公民館図書室を利用	-	1 (5.9%)	12 (5.7%)	7 (13.2%)	20	7.0%
学校図書室を利用	-	3 (17.6%)	134 (64.1%)	29 (54.7%)	166	58.5%
友だちや知人などから借りる	-	1 (5.9%)	6 (2.9%)	4 (7.5%)	11	3.9%
電子書籍	-	2 (11.8%)	22 (10.5%)	9 (17.0%)	33	11.6%
その他	-	-	7 (3.3%)	3 (5.7%)	10	3.5%
回答数計	10	40	522	143	715	

※割合は【総計/284 件】

【参考】2008年アンケート回答結果

※1 択回答

親または家族:26.8%

子ども自身:17.4%

図書館:22.0%

学校・公民館図書室:26.9%

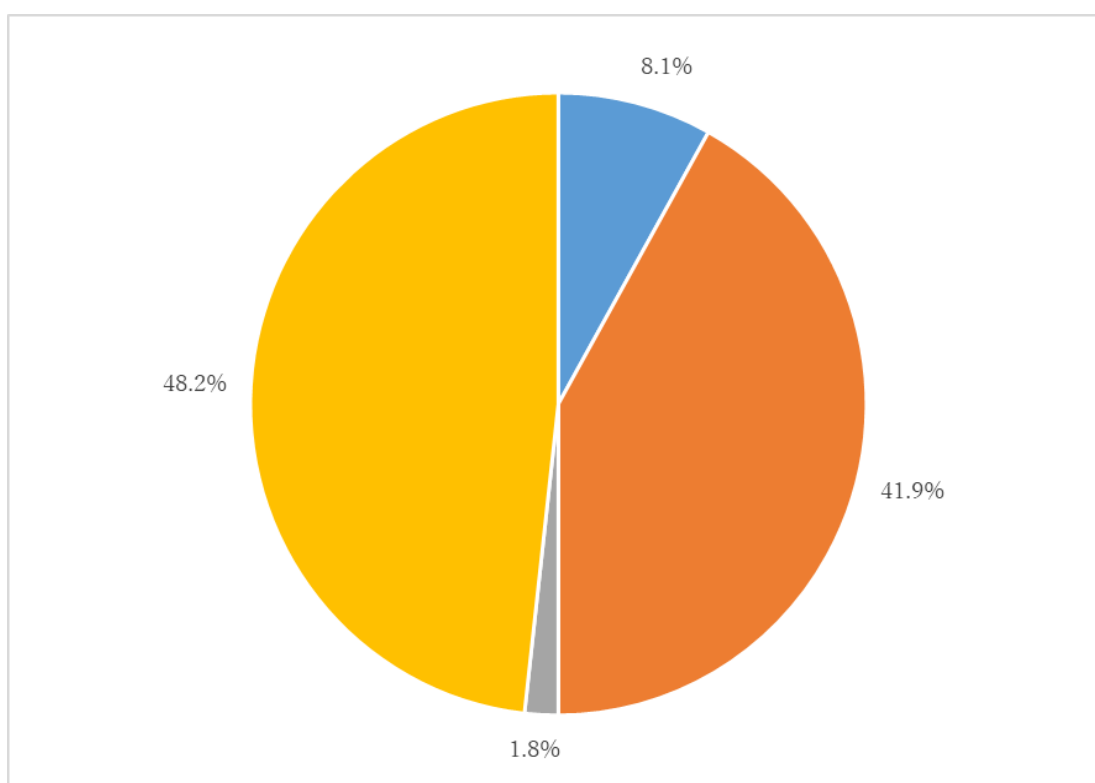
友だちから借りる:4.6%

その他:1.9%

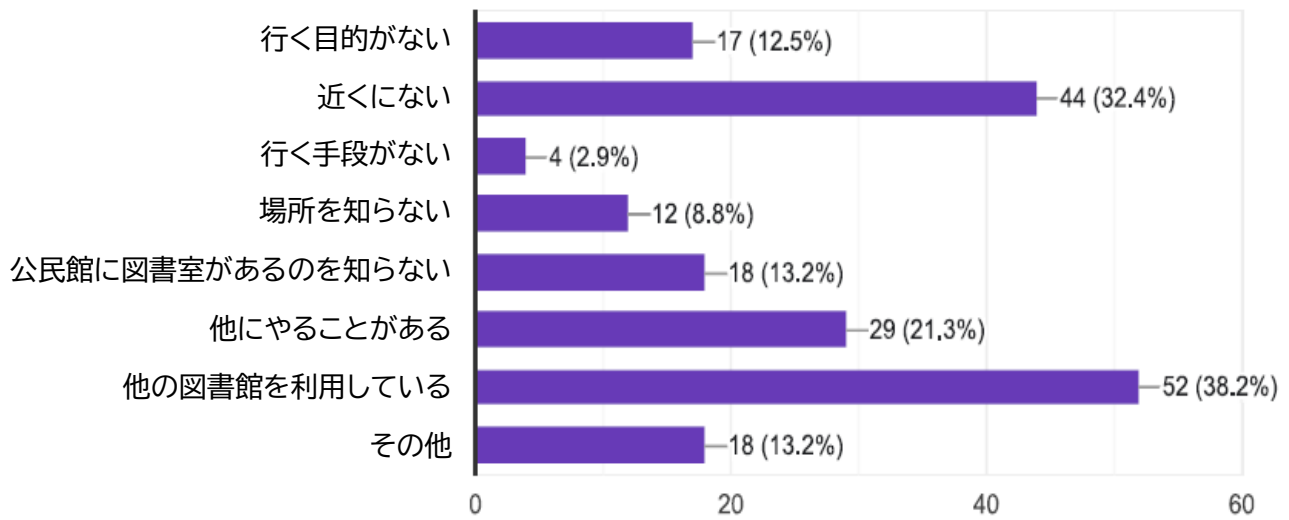
無回答:0.4%

問 10 ①あなたのお子さんは、甲府市立図書館や公民館図書室を利用していますか。

選択肢	0～2 歳	3 歳～就学 前	小学生	中学生	総数	割合
どちらも利用している	1 (20.0%)	1 (5.9%)	16 (7.7%)	5 (9.4%)	23	8.1%
甲府市立図書館だけ利用している	4 (80.0%)	10 (58.8%)	82 (39.2%)	23 (43.4%)	119	41.9%
公民館図書室だけ利用している	-	-	3 (1.4%)	2 (3.8%)	5	1.8%
どちらも利用していない	-	6 (35.3%)	108 (51.7%)	23 (43.4%)	137	48.2%
回答数計	5	17	209	53	284	



問 10 ② ①で「どちらも利用していない」を選択した方にお聞きます。その理由は何ですか。
 (該当するものは、いくつでも選んでください。) 【136 件の回答】

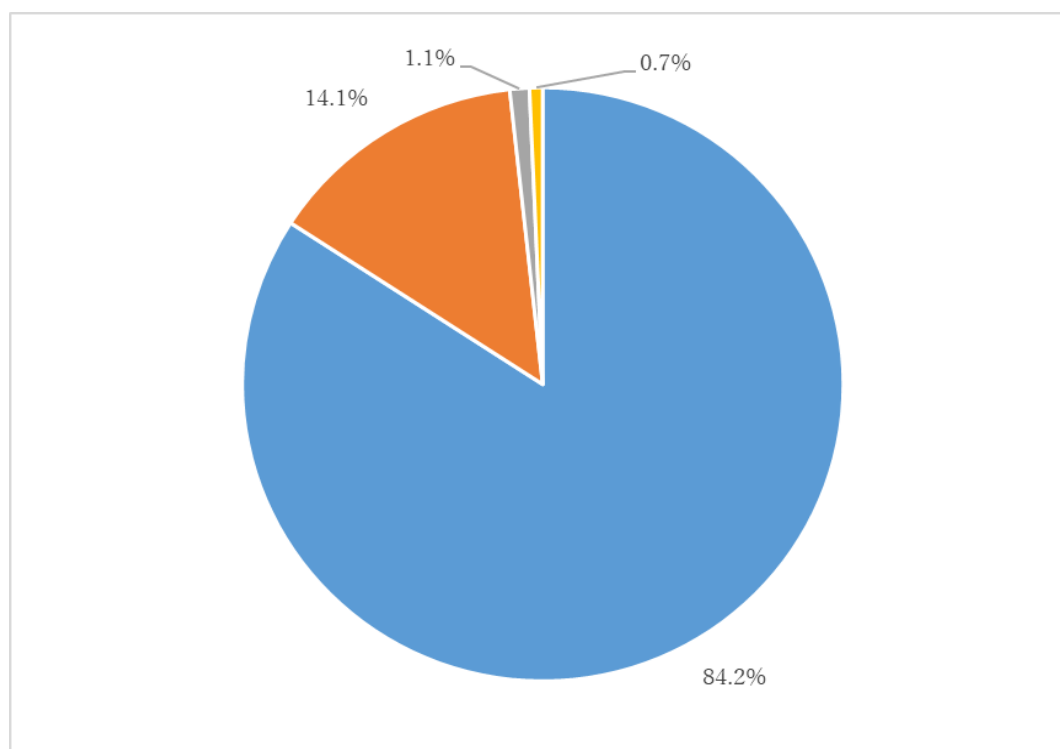


選択肢	0～2 歳 【0 件】	3 歳～就学 前 【6 件】	小学生 【106 件】	中学生 【24 件】	総計 【136 件】	割合
行く目的がない	-	-	16 (15.1%)	1 (4.2%)	17	12.5%
近くにない	-	2 (33.3%)	34 (32.1%)	8 (33.3%)	44	32.4%
行く手段がない	-	-	3 (2.8%)	1 (4.2%)	4	2.9%
場所を知らない	-	-	11 (10.4%)	1 (4.2%)	12	8.8%
公民館に図書室があるのを知らない	-	-	16 (15.1%)	2 (8.3%)	18	13.2%
他にやることがある	-	-	23 (21.7%)	6 (25.0%)	29	21.3%
他の図書館を利用している	-	6 (100%)	41 (38.7%)	5 (20.8%)	52	38.2%
その他	-	-	14 (13.2%)	4 (16.7%)	18	13.2%
回答数計	0	8	158	28	194	

※割合は【総計/136 件】

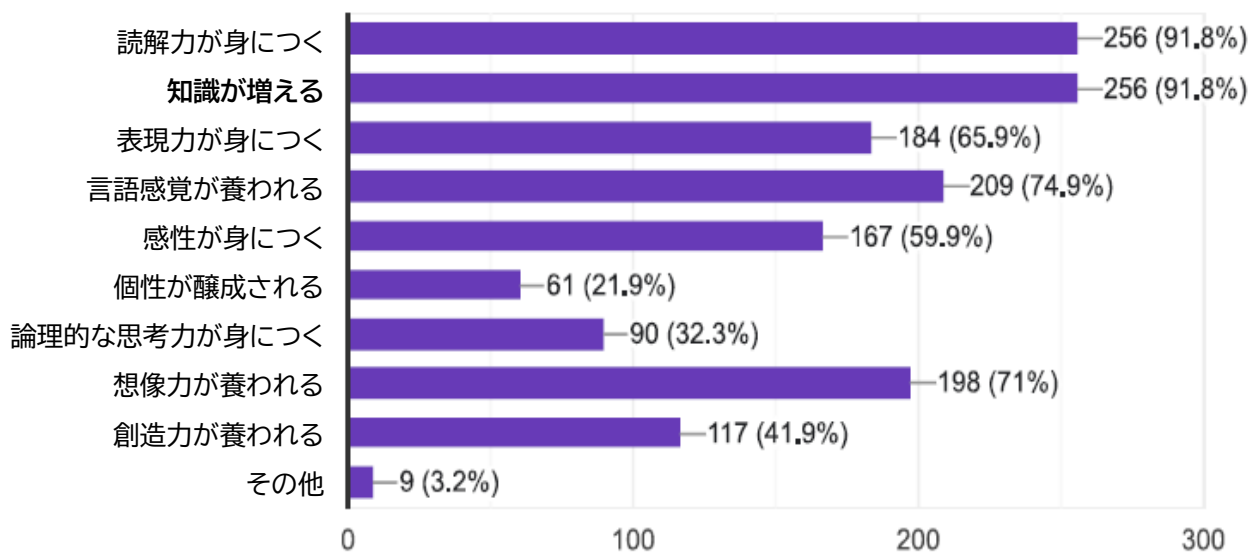
問 11 ①あなたご自身は、子どもの読書の重要性について、どのようにお考えですか。
 (主なものを1つ選んでください。)

選択肢	0～2 歳	3 歳～就学 前	小学生	中学生	総数	割合
大変重要だと思う	5 (100%)	16 (94.1%)	177 (84.7%)	41 (77.4%)	239	84.2%
少しは重要だと思う	-	1 (5.9%)	30 (14.4%)	9 (17.0%)	40	14.1%
そんなに重要だとは思 わない	-	-	2 (1.0%)	1 (1.9%)	3	1.1%
その他	-	-	-	2 (3.8%)	2	0.7%
回答数計	5	17	209	53	284	



【参考】2008年アンケート回答結果
 大変重要:87.3%
 少しは重要:12.0%
 そんなに重要と思わない:0.3%
 重要と思わない:0.0%
 無回答:0.4%

問 11 ② ①で「大変重要だと思う」「少しは重要だと思う」を選択した方にお聞きします。
その理由は何ですか。(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【279 件の回答】



※想像力…見たり聞いたりしていないものを思い浮かべる

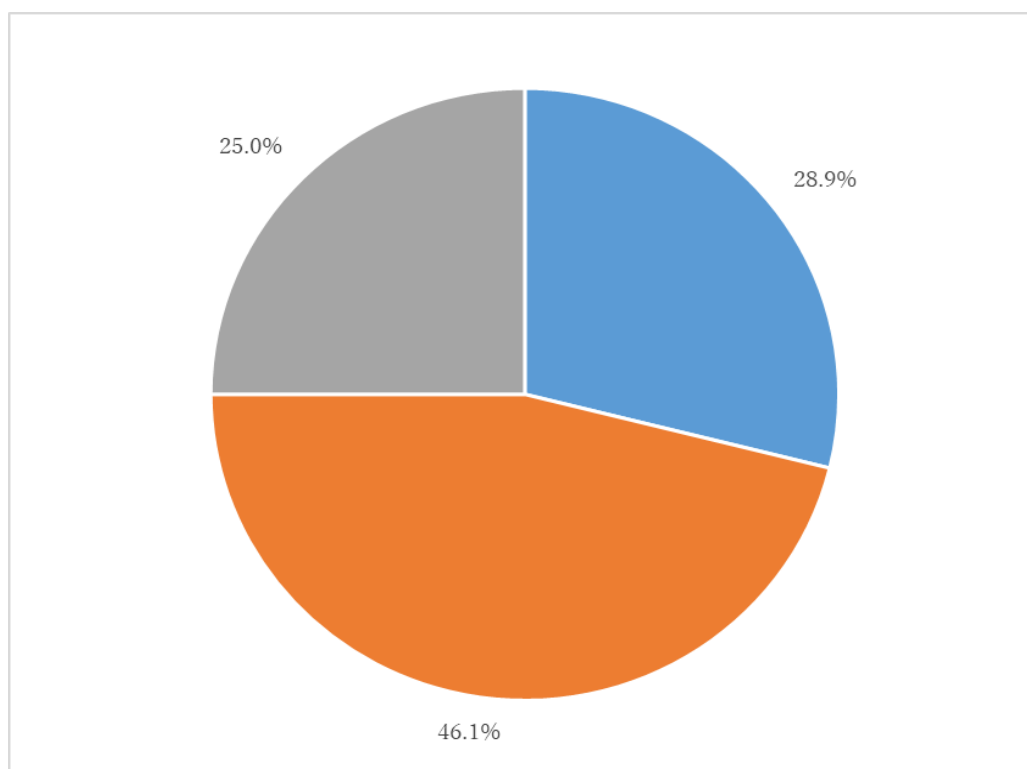
※創造力…新しいものを初めてつくり出す

選択肢	0～2 歳 【5 件】	3 歳～就学 前 【17 件】	小学生 【207 件】	中学生 【50 件】	総計 【279 件】	割合
読解力が身につく	4 (80.0%)	16 (94.1%)	191 (92.3%)	45 (90.0%)	256	91.8%
知識が増える	3 (60.0%)	17 (100%)	192 (92.8%)	44 (88.0%)	256	91.8%
表現力が身につく	2 (40.0%)	12 (70.6%)	142 (68.6%)	28 (56.0%)	184	65.9%
言語感覚が養われる	3 (60.0%)	17 (100%)	153 (73.9%)	36 (72.0%)	209	74.9%
感性が身につく	5 (100%)	14 (82.4%)	125 (60.4%)	23 (46.0%)	167	59.9%
個性が醸成される	1 (20.0%)	6 (35.3%)	43 (20.8%)	11 (22.0%)	61	21.9%
論理的な思考力が身につく	1 (20.0%)	6 (35.3%)	68 (32.9%)	15 (30.0%)	90	32.3%
想像力が養われる	3 (60.0%)	15 (88.2%)	142 (68.6%)	38 (76.0%)	198	71.0%
創造力が養われる	1 (20.0%)	7 (41.2%)	93 (44.9%)	16 (32.0%)	117	41.9%
その他	-	-	6 (2.9%)	3 (6.0%)	9	3.2%
回答数計	23	110	1,155	259	1,547	

※割合は【総計/279 件】

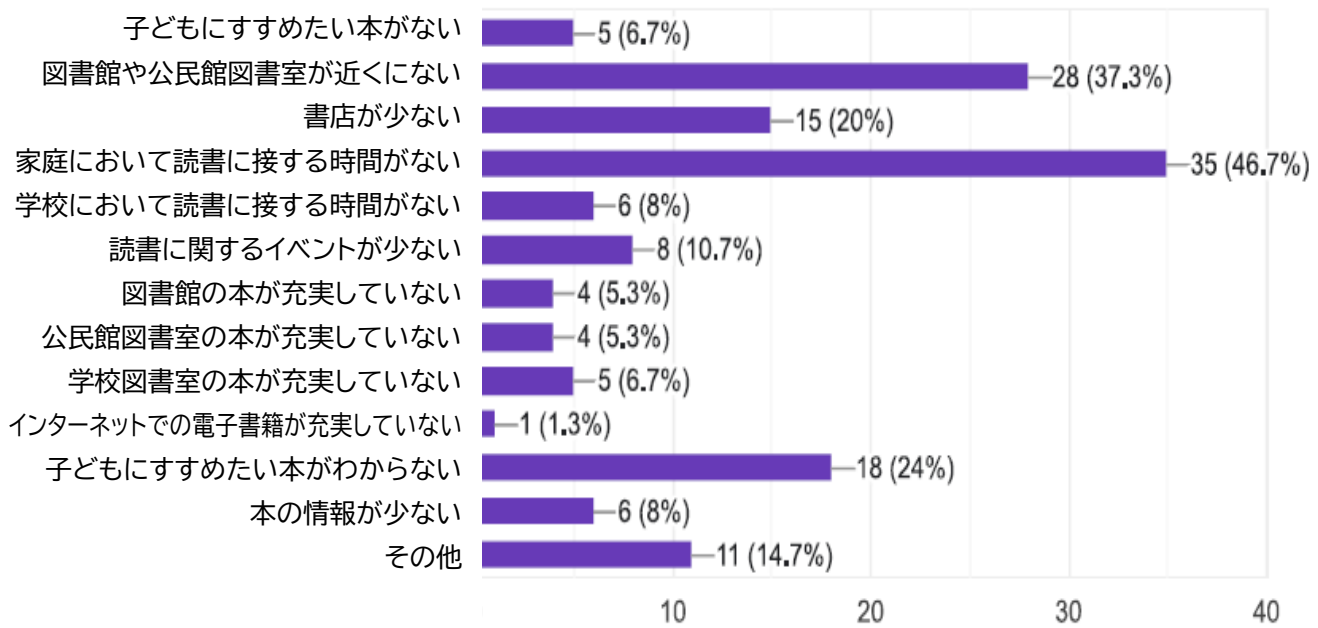
問 12 ①あなたご自身は、現在の子どもの読書環境(家庭・地域・学校等)について、満足していますか。(主なものを1つ選んでください。)

選択肢	0～2 歳	3 歳～就学前	小学生	中学生	総数	割合
十分満足している	3 (60.0%)	8 (47.1%)	63 (30.1%)	8 (15.1%)	82	28.9%
ほぼ満足している	2 (40.0%)	6 (35.3%)	94 (45.0%)	29 (54.7%)	131	46.1%
あまり満足していない	-	3 (17.6%)	52 (24.9%)	16 (30.2%)	71	25.0%
回答数計	5	17	209	53	284	



問 12 ② ①で「あまり満足していない」を選択した方にお聞きします。その理由は何ですか。

(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【75 件の回答】

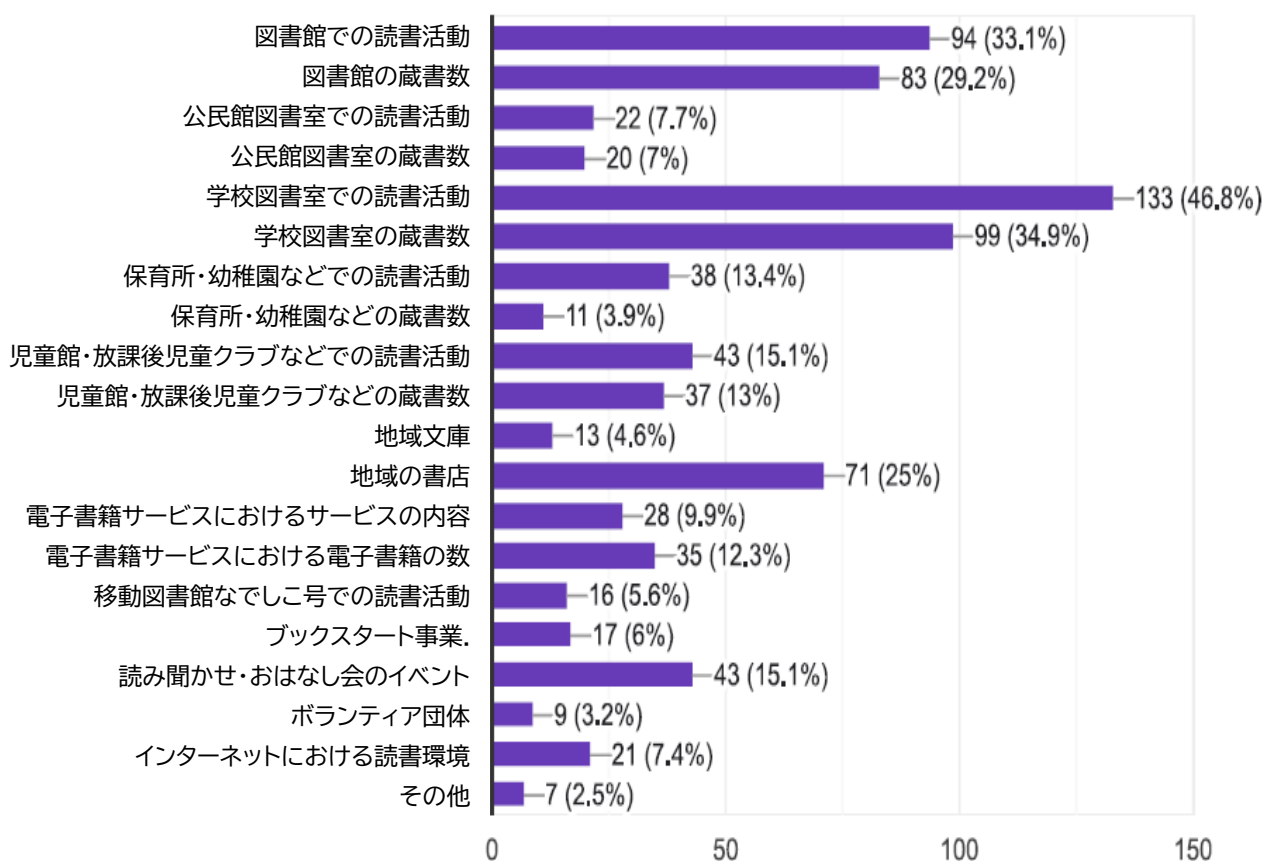


選択肢	0～2 歳 【0 件】	3 歳～就学前 【3 件】	小学生 【55 件】	中学生 【17 件】	総計 【75 件】	割合
子どもにすすめたい本がない	-	-	5 (9.1%)	-	5	6.7%
図書館や公民館図書室が近くにない	-	-	19 (34.5%)	9 (52.9%)	28	37.3%
書店が少ない	-	-	11 (20.0%)	4 (23.5%)	15	20.0%
家庭において読書に接する時間がない	-	2 (66.7%)	28 (50.9%)	5 (29.4%)	35	46.7%
学校において読書に接する時間がない	-	-	5 (9.1%)	1 (5.9%)	6	8.0%
読書に関するイベントが少ない	-	-	6 (10.9%)	2 (11.8%)	8	10.7%
図書館の本が充実していない	-	-	3 (5.5%)	1 (5.9%)	4	5.3%
公民館図書室本が充実していない	-	-	3 (5.5%)	1 (5.9%)	4	5.3%
学校図書室の本が充実していない	-	-	4 (7.3%)	1 (5.9%)	5	6.7%
インターネットでの電子書籍が充実していない	-	-	1 (1.8%)	-	1	1.3%
子どもにすすめたい本がわからない	-	2 (66.7%)	14 (25.5%)	2 (11.8%)	18	24.0%
本の情報が少ない	-	-	5 (9.1%)	1 (5.9%)	6	8.0%
その他	-	1 (33.3%)	5 (9.1%)	5 (29.4%)	11	14.7%
回答数計	0	5	109	32	146	

※割合は【総計/75 件】

問 13 あなたご自身は、子どもの読書環境で、今後充実して欲しいところはどこですか。

(該当するものはいくつでも選んでください。)【284 件の回答】



▼問 13 関係表

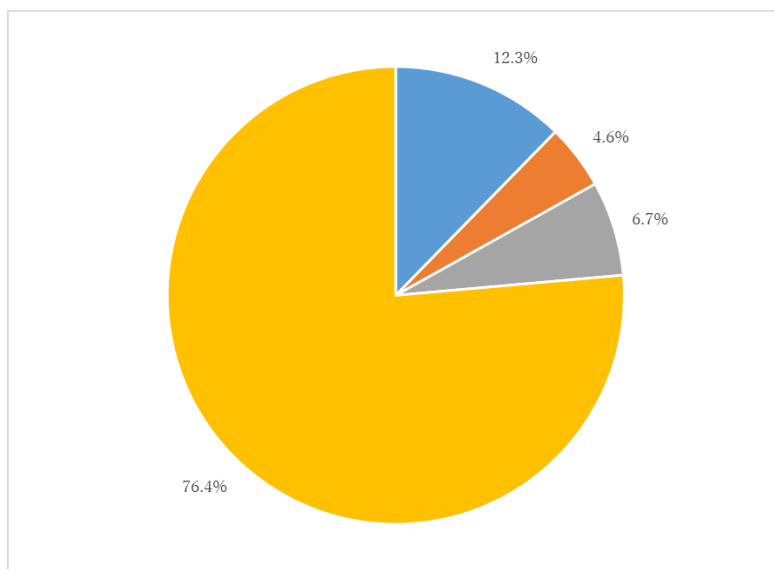
選択肢	0～2 歳 【5 件】	3 歳～就学前 【17 件】	小学生 【209 件】	中学生 【53 件】	総計 【284 件】	割合
図書館での読書活動	1 (20.0%)	8 (47.1%)	70 (33.5%)	15 (28.3%)	94	33.1%
図書館の蔵書数	-	6 (35.3%)	59 (28.2%)	18 (34.0%)	83	29.2%
公民館図書室での読書活動	1 (20.0%)	1 (5.9%)	18 (8.6%)	2 (3.8%)	22	7.7%
公民館図書室の蔵書数	-	1 (5.9%)	15 (7.2%)	4 (7.5%)	20	7.0%
学校図書室での読書活動	1 (20.0%)	2 (11.8%)	104 (49.8%)	26 (49.1%)	133	46.8%
学校図書室の蔵書数	-	2 (11.8%)	80 (38.3%)	17 (32.1%)	99	34.9%
保育所・幼稚園などでの読書活動	3 (60.0%)	9 (52.9%)	23 (11.0%)	3 (5.7%)	38	13.4%
保育所・幼稚園などの蔵書数	-	2 (11.8%)	8 (3.8%)	1 (1.9%)	11	3.9%
児童館・放課後児童クラブなどでの読書活動	-	1 (5.9%)	39 (18.7%)	3 (5.7%)	43	15.1%
児童館・放課後児童クラブなどの蔵書数	-	1 (5.9%)	34 (16.3%)	2 (3.8%)	37	13.0%
地域文庫	1 (20.0%)	-	10 (4.8%)	2 (3.8%)	13	4.6%
地域の書店	-	2 (11.8%)	51 (24.4%)	18 (34.0%)	71	25.0%
電子書籍サービスにおけるサービスの内容	-	2 (11.8%)	22 (10.5%)	4 (7.5%)	28	9.9%

電子書籍サービスにおける 電子書籍の数	-	4 (23.5%)	25 (12.0%)	6 (11.3%)	35	12.3%
移動図書館などしこ号での 読書活動	-	1 (5.9%)	14 (6.7%)	1 (1.9%)	16	5.6%
ブックスタート事業	2 (40.0%)	3 (17.6%)	9 (4.3%)	3 (5.7%)	17	6.0%
読み聞かせ・おはなし会のイベン ト	3 (60.0%)	6 (35.3%)	32 (15.3%)	2 (3.8%)	43	15.1%
ボランティア団体	-	-	7 (3.3%)	2 (3.8%)	9	3.2%
インターネットにおける読書 環境	1 (20.0%)	-	16 (7.7%)	4 (7.5%)	21	7.4%
その他	-	-	6 (2.9%)	1 (1.9%)	7	2.5%
回答数計	13	51	642	134	840	

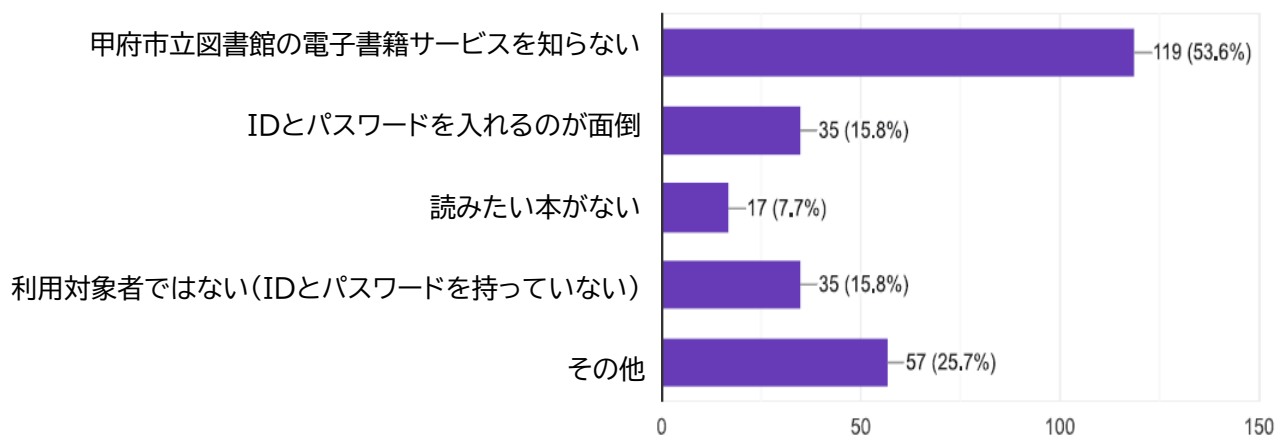
※割合は【総計/284 件】

問 14 ①あなたのお子さん及びあなた自身は、甲府市立図書館の電子書籍サービスを利用したことはありますか。（※市立小中学校等では令和 5 年 12 月から学校の児童・生徒1人1台パソコンで利用ができるようになっています。）

選択肢	0～2 歳	3 歳～就学前	小学生	中学生	総計	割合
子どもだけが利用したことがある	-	-	25 (12.0%)	10 (18.9%)	35	12.3%
あなた自身だけが利用したことがある	1 (20.0%)	1 (5.9%)	9 (4.3%)	2 (3.8%)	13	4.6%
どちらも利用したことがある	1 (20.0%)	2 (11.8%)	11 (5.3%)	5 (9.4%)	19	6.7%
どちらも利用したことがない	3 (60.0%)	14 (82.4%)	164 (78.5%)	36 (67.9%)	217	76.4%
回答数計	5	17	209	53	284	



問 14 ② ①で「どちらも利用したことがない」を選択した方にお聞きします。その理由は何ですか。(該当するものは、いくつでも選んでください。) 【222 件の回答】



選択肢	0～2 歳 【3 件】	3 歳～就学 前 【14 件】	小学生 【168 件】	中学生 【37 件】	総計 【222 件】	割合
甲府市立図書館の電子 書籍サービスを知らない	3 (100%)	6 (42.9%)	94 (56.0%)	16 (43.2%)	119	53.6%
ID とパスワードを入 れるのが面倒	-	1 (7.1%)	27 (16.1%)	7 (18.9%)	35	15.8%
読みたい本がない	-	1 (7.1%)	14 (8.3%)	2 (5.4%)	17	7.7%
利用対象者ではない(ID とパスワードを持って いない)	-	3 (21.4%)	28 (16.7%)	4 (10.8)	35	15.8%
その他	-	4 (28.6%)	39 (23.2%)	14 (37.8%)	57	25.7%
回答数計	3	15	202	43	263	

※割合は【総計/222 件】

3 「第4次甲府市子どもの読書活動推進計画」の基本方針



(1) 第4次推進計画 策定に当たって

ア “子どもの読書活動”を推進する意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠となっています。 □

イ 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化と現状

国は、令和元年6月、視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とし、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）を公布・施行しました。また、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備など、教育におけるデジタル化の取り組みも加速しています。

しかし、新型コロナウイルスの発生を受け実施された各学校の臨時休業等により、児童生徒による学校図書館へのアクセスが一定期間制限されました。図書館においても、臨時休館や開館時間の短縮、入館人数の制限等を余儀なくされるなど、こうした状況が、子どもの読書活動にも影響を与えた可能性があります。

「学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会）では、5月における1か月間の平均読書冊数に関する調査によると、平成30年度と令和4年度を比較した場合、小学生9.8冊から13.2冊、中学生4.3冊から4.7冊、高校生1.3冊から1.6冊と、いずれの学校段階でも令和4年度の実読量の方が多くなった一方で、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（以下「不読率」という。）は、平成4年度が小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%であり、いずれの学校段階でも国が掲げた数値目標までの改善は図られていません。

また、小中学生においては、コロナ禍における体験活動の機会の減少も不読率と無縁ではないものと考えられています。 □

ウ 課題への取り組みの方向性

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、不読率の低減や多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進という点も考慮しながら、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があります。 ①

(2) 第4次推進計画 基本方針

国・県の「第五次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第4次山梨県子ども読書活動推進実施計画」の施策方針を踏まえつつ、甲府市の「第3次推進計画」の中で明らかになった諸課題に対して、個々の事情に即した実効的あるいは継続的な取り組みを行い、子どもの読書活動を推進します。

○社会全体での取組

子どもが本の世界や読書の楽しさを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、社会全体における取り組みが必要です。家庭における読書活動に関しては、多様な子どもがいて、多様な家庭状況があることを配慮し、「地域」、「図書館」、幼稚園・保育所・認定こども園等を含めた「学校等」が、それぞれの担うべき役割を明確にし、その役割を果たすような取組を推進していくことが大切です。 ②

○人材の育成

子どもが自ら読書活動に親しみ、読書習慣を身に付けるためには、子どもと本の世界をつなぎ、子どもと本の良い出会いをコーディネートする人材が必要です。そのため、子どもの発達段階や個人差に応じて適切な本を見極め、子どもと本に関する十分な知識と技術を身に付けた人材の育成を図ることが大切です。 ②

○環境整備・充実

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、あらゆる機会と場所において、自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていける環境を整えることが大切です。そのために、学校、図書館等が連携し、子どもたちに適切な場、機会、人材が提供されるよう環境の整備を図っていくことが大切です。 ②

○普及・啓発

子どもが自ら読書に親しめるような環境をつくるためには、子どもを取り巻く大人たちが、子どもの読書活動に対する関心をもつことが大切です。そのため、子どもの読書活動の意義や重要性等について、様々な機会を通じて理解を深めていくことができるような取組が必要です。 ②





持続可能な開発目標(SDGs)への取組

・本計画では SDGs17のゴールのうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」と「11 住み続けられるまちづくりを」の2つのゴールを目指しています。

(3) 第4次推進計画 実施目標

第4次推進計画では、3つの目標を掲げ、4つの体系からそれぞれの役割を踏まえて、社会全体で読書活動の推進に取り組めます。

【目標】 ① 家庭、地域、学校等との協働による読書活動の推進

② 子どもの読書活動を支える環境整備・充実

③ 子どもの読書活動に関する意義の普及・啓発

【体系】 1 『家庭』における子どもの読書活動の推進

2 『地域』における子どもの読書活動の推進

3 『市立図書館』における子どもの読書活動

4 『学校等』における子どもの読書活動の推進

(4) 第4次推進計画 施策の体系

基本理念に基づき、今後5年間の基本方針と方針別施策及び取組を体系的に設定します。

【体系】 1 『家庭』における子どもの読書活動の推進

1-1 本と出会う場づくりの支援

1-2 読書習慣のきっかけづくり

1-3 家庭での読書活動の支援

【体系】 2 『地域』における子どもの読書活動の推進

2-1 図書館や地域の関係機関との連携

2-3 ボランティア活動の促進

2-4 地域でのイベント等の充実

【体系】 3 『市立図書館』における子どもの読書活動の推進

3-1 図書館資料の整備、充実

3-2 子どもの意見を取り入れた図書館運営

3-3 関係団体への支援と協働

3-4 読書への関心を高める取組

3-5 普及啓発活動

【体系】 4 『学校等』における子どもの読書活動の推進

4-1 読書習慣の形成、読書機会の確保

4-2 地域学校協働活動と連携した読書活動の推進

4-3 学習指導要領等を踏まえた活動推進

4-4 学校図書館の充実

4-5 スキル向上のための研修

4-6 子どもの意見を取り入れた図書館運営

(5) 第4次推進計画の計画期間

《計画期間》

第4次推進計画の期間は、2025年度から2029年度までの5年間とします。

《計画の検証と修正》

本計画については、毎年度、「子どもの読書活動推進協議会」において各施策の実施状況の報告を行い、検証と必要な修正を行うものとします。

4 第4次推進計画 子どもの読書活動推進のための施策と取組

【体系】1 「家庭」における子どもの読書活動の推進

【主な取組】

1-1 本と出会う場づくりの支援

(1)【ブックスタート事業】

ブックスタート事業は、保護者が絵本を通じて子どもと向き合い、コミュニケーションを深めるきっかけづくりであるとの趣旨を理解し、言葉を獲得することから始まる子どもの読書活動に切れ目無く繋がるよう、事業の普及・啓発に努めます。

(2)【本との出会いの機会を設ける】

1歳6か月健診の機会を活用し、保護者へ子どもへの読み聞かせ大切さを伝えるため、図書館から司書が出向きチラシの配付等を行います。

(3)【子どもの特性に合わせた資料の整備】

特別な支援を必要とするすべての子どもたちに豊かな読書体験を提供できるように、アクセシブル(※18)な書籍や電子書籍などの充実を図ります。

1-2 読書習慣のきっかけづくり

(1)【家庭における読書習慣の大切さについて理解の促進】

子どもの読書習慣を形成するため、家庭における読み聞かせや読書の時間を持つことの大切さについて、保護者の理解促進を図ります。

(2)【保護者の理解を促すための親子体験事業の実施】

保護者に読書の大切さを伝え、親子で読書に親しむ体験ができるよう、子育て支援事業やブックスタート事業等と連携・協力する中で、事業の実施を図ります。

1-3 家庭での読書活動の支援

(1)【読み聞かせ会や関連イベントの実施】

読み聞かせ会などの機会を捉え、絵本などの読み聞かせ方、読み聞かせに適した本の紹介などを通して、家庭での読書活動を支援します。

(2)【情報提供】

家庭における読書活動に役立つ読み聞かせ会や関連するイベントの情報等を、様々な方法で積極的に提供します。

(3)【お薦め本などの情報提供】

発達段階に応じて子どもに読んで貰いたいお薦め本のリストや、県内司書が選ぶ「こどもにすすめたい本」の情報などを提供し、子どもの自主的な本選びを支援します。

(4)【インターネットやSNSを活用した情報の提供】

読み聞かせや親子読書等、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベントをホームページやSNS(※19)を通じて提供します。

【関連事業】

ー読書に関する情報提供、参考となるような取り組みー

- ・ブックスタート事業(市民課／図書館)
- ・1歳6ヶ月健診でチラシの配布及びブックスタートの紹介(図書館/母子保健課)
- ・絵本の団体貸出(母子保健課／図書館)
- ・子ども読書啓発活動資料の作成等及び掲示による案内(図書館/母子保健課)
- ・県が選定する「こどもにすすめたい本」の整備(図書館)
- ・児童室での司書お薦め本の展示・貸出(図書館)
- ・山梨県公共図書館協会(県ネット)の活用(図書館)
- ・図書館ホームページやフェイスブック、子育て支援アプリ「すくすくメモリーズ」等 による情報提供(図書館)

ー生活の中への位置づけ、傍らに本がある環境づくりー

- ・乳幼児対象読み聞かせの実施(健康談話室・幼児教育センター／ボランティア)
- ・ちびちびひろば等による読み聞かせや手遊びの実践(図書館／ボランティア)

【体系】2 『地域』における子どもの読書活動の推進

【主な取組】

2-1 図書館や地域の関係機関との連携

(1)【おはなしキャラバンなど子どもと読書を結びつける活動】

施設職員による読み聞かせや市立図書館司書によるおはなしキャラバンなど、子どもと読書を結びつける活動を実施します。

(2)【市立図書館とのネットワークの活用と各施設の資料の充実】

市立図書館とのネットワークの活用により、身近な公民館図書室に居ながら、本館の豊富な蔵書を提供するとともに、各施設の図書室・図書コーナー等の資料の充実を図ります。

(3)【公民館図書室への支援】

市立図書館から公民館への定期的な司書の派遣を行い、お薦め本の展示やブックリストの提供などにより、子どもと地域の人々の読書活動を支援します。

(4)【子どもの特性に合わせた資料の整備】

特別な支援を必要とするすべての子どもたちに豊かな読書体験を提供できるように、アクセシブルな書籍や電子書籍などの充実を図ります。

(5)【なでしこ号による貸出、団体貸出】

市立図書館と連携し、なでしこ号を運行しての図書資料の貸出や、放課後児童クラブなどへの団体貸出を行います。

(6)【インターネットやSNSを活用した情報の提供】

読み聞かせや親子読書等、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベントを、ホームページやSNSを通じて提供します。

2-2 ボランティア活動の促進

(1)【ボランティアとの連携による読み聞かせ】

ボランティアと連携した読み聞かせやおはなし会など、子どもが読書に親しめる機会を提供する活動を支援します。

(2)【スキルアップ研修】

市立図書館等と連携し、子どもの読書活動を推進するボランティアのスキルを高める研修会等を実施します。

(3)【情報の提供】

子どもの読書活動を支援するため、地域でボランティアとして参加できるように、養成のための研修会などの情報を提供します。

2-3 地域でのイベント等の充実

(1)【読書活動の意義や重要性の普及・啓発】

おはなし会等を実施し、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行い、親子で読書に親しむ機会を提供します。

(2)【読書ボランティアや民間団体と連携し、共に参加し体験できる事業の実施】

読書ボランティアやNPO等の民間団体等と連携し、親子読み聞かせ講座や資料紹介展示など、参加・体験できるイベント等を開催し、読書に親しむ機会の提供に努めます。

【関連事業】

ー身近な居場所の提供、子どもと本を結びつける取組ー

- ・どきどきタイムなど絵本の読み聞かせ(幼児教育センター／職員)
- ・おはなしキャラバンによる活動
(保育園・小学校・公民館・地域子育て支援センター／図書館)
- ・近隣幼稚園・保育園の団体利用受け入れ(公民館図書室)
- ・団体貸出による図書の貸出(幼児教育センター・放課後児童クラブ／図書館)
- ・なでしこ号による図書の貸出(放課後児童クラブ／図書館)
- ・子ども読書啓発活動用パンフレット作成(図書館/幼児教育センター・放課後児童クラブ)
- ・図書館ホームページやフェイスブック等による情報提供(図書館)

ーボランティアとの連携による読書機会の提供、人材育成ー

- ・地域ボランティアによる読み聞かせの実施(幼児教育センター／ボランティア)
- ・地域ボランティアのスキルアップを図るための研修会開催(図書館)



なでしこの会による「おはなしひろば」



高源寺文庫による「文庫活動」

【体系】 3 『市立図書館』における子どもの読書活動の推進

【主な取組】

3-1 図書館資料の整備、充実

(1)【子どもの本の収集・提供】

子どもの成長や発達段階に応じた絵本や図書など、子どもの本を積極的に収集・提供します。また、子どもの本との出会いを支援するため、発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布します。

(2)【中高生向けコーナーの充実】

中高生世代の読書活動推進のため、YA(ヤングアダルト)サービスと呼ばれる、中高生向けの図書資料の収集と展示コーナーの充実に努めます。

(3)【子どもの特性に合わせた資料の整備】

特別な支援を必要とするすべての子どもたちに豊かな読書体験を提供できるように、アクセシブルな書籍や電子書籍などの充実を図ります。

(4)【図書館ネットワークを活用した図書資料の確保】

県内又は全国の図書館ネットワークを活用し、充実した図書資料の確保に努めます。

(5)【電子書籍の充実と利用促進】

スマートフォンやタブレット端末等で読書ができ、来館しなくても貸出可能な電子書籍を含む、図書館資料の充実及び利用促進を図ります。

3-2 子どもの意見を取り入れた図書館運営

(1)【多様な子どもの意見聴取】

多様な子どもの意見聴取の機会確保に努めます。

(2)【子どもが居心地の良い環境整備】

子どもたちの意見を把握し、特設コーナー等の充実を図る等により、立ち寄りやすく、居心地の良い環境を整えます。

(3)【中高生向け体験イベント等の実施】

職場体験の時に読み聞かせ会の実施を中高生に依頼したりする等、子どもの意見を取り入れた取り組みが期待されます。

3-3 関係団体への支援と協働

(1)【おはなしキャラバン、団体貸出】

保育所、小中学校、児童館、母子保健課などの関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進するため、なでしこ号の運行や団体貸し出し、おはなしキャラバンの実施により、関係団体への支援と協働による読書活動の普及と充実に努めます。

(2)【ボランティアの確保と養成】

子どもの読書活動を支援するために必要な知識・技術等を有するボランティアの確保と養成に努めます。

(3)【情報の提供】

子どもの読書活動を支援するため、読み聞かせや親子読書等、保護者等が読書活動に役立つ情報や関連イベント情報を積極的に提供します。

3-4 読書への関心を高める取組

(1)【読み聞かせ、おはなし会、イベントの開催や本の展示などによる子どもが読書に親しむ機会の提供】

子どもが読書に親しむ機会を提供するため、子どもの本の貸出の他に、読み聞かせやおはなし会、おはなしキャラバン等でのストーリーテリング、ブックトーク、子どもに薦めたい本の展示、保護者を対象とした読み聞かせやお薦め本の紹介などを行います。また、これまでに培ってきた読書習慣を維持・継続できるよう、学齢と子どもの興味関心に合わせた本の提供ができるようなサービスを研究し実践します。

(2)【子どもの読書活動に関する相談やレファレンスサービス^(※20)】

子どもの読書や子どもの本に関する相談や、レファレンスサービスを行います。

3-5 普及啓発活動

(1)【読書活動を行う意欲が促進される事業の実施】

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、または他部局が開催する子どものイベントへ参加する機会を捉えるなど、読書への関心が高まり積極的に読書活動を行う意欲が促進される事業を行います。

(2)【保護者に読書の大切さを伝える事業の実施】

ブックスタート事業や子育て支援事業等と連携・協力しながら、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行います。

(3)【ホームページやSNS、館内展示等による情報発信】

子どもの読書活動に役立つさまざまな情報や推薦図書等を、ホームページやフェイスブック、ラインなど、また、館内展示等を通じて積極的に提供します。

(4)【読書活動に関する調査及び情報の提供】

子どもの読書活動に関する調査を行い、情報の提供を行なうとともに、今後の取り組みに生かします。

【関連事業】

－身近な読書環境の整備、発達段階に応じた読書支援－

- ・県が選定する「こどもにすすめたい本」の整備(図書館)
- ・中高生向けYA(ヤングアダルト)コーナーの充実(図書館)
- ・児童室での司書お薦め本及び課題図書の展示・貸出(図書館)
- ・山梨県公共図書館協会(県ネット)の活用(図書館)
- ・子ども読書啓発活動用パンフレット作成(図書館/母子保健課)
- ・図書館ホームページやフェイスブック等による情報提供(図書館)

－学校、地域の関係施設、ボランティア等との協働－

- ・定期的な読み聞かせ・おはなし会の開催(ボランティア/図書館)
- ・おはなしキャラバンの活動
(保育園・小学校・公民館・地域子育て支援センター/図書館) 再掲
- ・地域ボランティアのスキルアップを図るための研修会開催(再掲)
- ・団体貸出による図書の貸出(幼児教育センター・放課後児童クラブほか)
- ・なでしこ号の運行による図書の貸出(放課後児童クラブほか)
- ・絵本、司書のお薦め本等の団体貸出(各保育所、小中学校、母子保健課ほか)
- ・家読(うちどく)^(※21)本リストの作成と啓発活動(小中学校/再掲)



ちびっこ図書館まつり
(内田パパによるおはなし会)



クリスマス会
(図書館司書によるおはなし会)

－読書の楽しさを知る場所、体験できる場所として－

- ・「ちびちびひろば」で読み聞かせ・手遊びの実践(ボランティア)
- ・ちびっこ図書館まつり、クリスマス会の開催(図書館)
- ・図書館見学や図書館での職場体験の実施(幼稚園・保育所・小中学校)
- ・「子ども応援フェスタ」へなでしこ号の出動(図書館)

－読書活動推進の中核として－

- ・ブックスタート事業の推進(市民課／再掲)
- ・山梨県公共図書館協会主催の児童奉仕研究部会への参加(図書館)
- ・司書教諭、学校司書、教職員の理解を深める研修会の実施(小中学校)
- ・ホームページ、フェイスブック等を通じての情報発信(図書館)



図書館見学（利用案内、読み聞かせ、ブックトーク）



移動図書館 なでしこ号



ききみみずきんおはなしの会による
「ちびちびひろば」

【体系】4 『学校等』における子どもの読書活動の推進

【主な取組】

4-1 読書習慣の形成、読書機会の確保

(1)【子どもの発達段階等に応じた読書機会の確保】

子どもの発達段階やカリキュラムの進度に応じて、本に触れる機会を十分確保できるよう支援します。(図書館)

(2)【保護者の読書活動への理解】

さまざまな機会を利用して、保護者に対して読み聞かせの大切さや読書活動の意義についての理解を図ります。

(3)【子どもが「読みたい本」の提供】

読み聞かせ用図書など、子どもの読書活動推進のために必要な資料を団体貸出等により提供します。また、子どもに“読ませたい本”だけでなく、子どもが“読みたい本”も可能な範囲で検討・提供します。(図書館)

(4)【インターネットやSNSを活用した情報の提供】

読み聞かせや親子読書等、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベントをホームページやSNSを通じて提供します。(図書館)

(5)【子ども同士で楽しみながら読書習慣を身につけられる活動の支援(ブックトーク、アニメーション等)】

ブックトーク、アニメーションほか、子ども同士が自主的に楽しみながら読書習慣を身につけられる活動の相談に応じ支援を行います。(図書館)

(6)【体験活動】

各教科や特別活動に伴う体験活動に際し、学校図書館を活用した読書活動の充実が重要です。

(7)【探究的活動】

各学年、児童生徒の発達段階に応じた探究的活動を推進するための蔵書整理を行うことが重要です。

4-2 地域学校協働活動(※22)と連携した読書活動の推進

(1)【専門的な知識を持つ者や地域のボランティア等の参画】

読書活動に関し専門的な知識を持つ者や地域のボランティアなどの参画を得ながら、子どもが読書に親しむ取り組みを行うことが重要です。

4-3 学習指導要領等を踏まえた活動推進

(1)【学校一斉読書(朝読)や読み聞かせ等の読書活動が促進されるよう推薦図書の紹介】

学校一斉読書(朝読など)や、読み聞かせなどの読書活動が促進されるよう、推薦図書等の紹介等を行います。(図書館)

(2)【言語能力の育成】

学習指導要領に示された“言語能力”の育成を図るため、教科を通じての言語活動のほか、学校図書館を活用する中で児童生徒の自主的な読書活動の充実に努めます。

4-4 学校図書館の充実

(1)【図書資料整備の支援】

学校図書館機能の充実を図り多様な図書資料を活用した授業に取り組めるよう資料整備を支援します。(図書館)

(2)【子どもの特性に合わせた資料の整備】

特別な支援を必要とするすべての子どもたちに、豊かな読書体験を提供できるようアクセシブルな書籍や電子書籍などの充実を図ります。(図書館)

(3)【情報リテラシー向上への支援】

児童生徒の情報リテラシーの向上を図り、自ら学ぶ力の醸成を支援します。

(4)【学校図書館DX化の推進】

個別最適で協働的な学びを実現するために、学校図書館のICT化の環境整備、GIGAスクール構想に伴い配備された1人1台端末と連携した図書館の積極的な利活用をすることが重要です。

4-5 スキル向上のための研修

(1)【司書教諭や学校司書、保育士等の研修会実施、子どもと本を結びつける様々な実技や理論を学ぶ研修の実施】

関係団体とも連携し、子どもの読書活動に関わる職員(司書教諭や学校司書、教職員、保育士等)を対象に子どもの読書活動や子どもの本について知識や理解を深め、子どもと本を結び付ける様々な実技や理論を学ぶ研修を実施します。

4-6 子どもの意見を取り入れた図書館運営

(1)【児童・生徒によるおすすめ本の展示】

児童・生徒の意見・要望を把握し、学校図書館運営に生かすことが重要です。図書委員の児童・生徒によるお薦め本の展示を行うなど、意見を取り入れた運営を行います。

(2)【ディスプレイやポップの作成、ビブリオバトル^(※23)等】

ディスプレイやポップの作成、ビブリオバトルや読書会などの実施により、子どもたちが主体的になり読書への関心が高まる取り組みを行うことが重要です。

【関連事業】

－保護者の理解による習慣化、発達段階に応じた支援－

- ・ 保育参観等による絵本の活用（各保育所）
- ・ 保護者への図書の貸出（小中学校図書室）
- ・ 絵本、司書のお薦め本の団体貸出（各保育所、小中学校／図書館）
- ・ おはなしキャラバンの活動（保育園・小学校等／図書館）
- ・ 図書館ホームページやフェイスブック等による情報提供（図書館）

－学校全体での取り組み、自主的な読書の支援－

- ・ 近隣の公民館図書室訪問（保育所／子育て支援センター／公民館）
- ・ 図書館見学や図書館での職場体験の実施（幼稚園・保育所・小中学校／図書館）
- ・ 家読本リストの作成と啓発活動（小中学校／図書館）

－図書館機能の充実、情報センターとして－

- ・ 園だより、図書館だよりの発行（保育所、小中学校図書室）
- ・ 学校間の相互貸借や図書館ネットワークによる図書資料の充実（小中学校図書室）
- ・ 展示の工夫など図書館環境の充実（小中学校図書室）
- ・ 読書週間・月間、読書集会など学校独自の取組（小中学校図書室）
- ・ 授業や修学旅行など調べ学習への支援（小中学校）
- ・ 司書教諭、学校司書等の理解を深める研修会の実施（小中学校／図書館）
- ・ 学校ホームページ等による情報提供（小中学校）

－趣意典拠－

- ① 第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月 文部科学省）
- ② 「第4次山梨県子ども読書活動推進実施計画」（令和6年3月 山梨県教育委員会）

資 料 編

- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・ 甲府市子どもの読書活動推進協議会設置要綱
- ・ 用語解説
- ・ 第4次甲府市子どもの読書活動推進計画 ― 施策の体系一覧 ―
- ・ 令和6年度甲府市子どもの読書活動推進協議会委員名簿

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に

そのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活

動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○甲府市子どもの読書活動推進協議会設置要綱

平成21年9月30日
教委第2号

(目的)

第1 甲府市子どもの読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、子どもの読書活動の効果的な推進を図るため、甲府市子どもの読書活動推進協議会（以下「推進協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 推進協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画に基づく施策及び具体的な取組の進行管理に関すること。
- (2) 推進計画の検証及び策定等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子どもの読書活動の推進に関すること。

(組織)

第3 推進協議会の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長及び副会長)

第4 推進協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、図書館協議会長をもって充て、副会長は会長の指名する委員とする。
- 3 会長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 推進協議会は、必要に応じて会長が招集し、その会議の議長となる。

(庶務)

第6 推進協議会の庶務は、甲府市立図書館において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が推進協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

別表（第3関係）

図書館協議会会長 甲府文庫連絡会会長 図書館ボランティアなでしこの会代表 図書館教育研究会会長 母子保健課母子保健係長 幼児教育センター所長 子ども保育課子ども保育係長 子ども保育課保育所長 学校教育課教育指導係長 小学校司書教諭又は学校司書 中学校司書教諭又は学校司書 学事課学事係長 生涯学習課生涯学習係長 公民館長 図書館長 図書館司書

注 該当する職に複数名いるときは、当該職に係る所属長が指定する者とする。

- (※1) **読み聞かせ**：絵本などを声に出して読んであげること。子どもの言葉の獲得、想像力の醸成に役立つ。
- (※2) **ブックスタート事業**：第1次甲府市子どもの読書活動推進計画策定時から、家庭における子供の読書活動の推進を図るうえで重要な事業として位置づけ、平成21年度から開始した事業。子どもと保護者が絵本を通して楽しいひとときを分かち合うことを応援するため、市民課に出生届を提出する際に絵本を配布している。
- (※3) **おはなしキャラバン**：甲府市立図書館の司書が小学校などに出向き、アニメーションやブックトークを行い、児童・生徒の読書への関心を高め、本の内容をより深く考えさせる取組。
- (※4) **なでしこ号**：甲府市立図書館が運行する移動図書館。
約3,500冊の本を積載し、市内33か所のステーションを訪問して本の貸し出しを行っている。
- (※5) **団体貸出**：甲府市立図書館が学校や文庫、保育所、児童館などに対象となる子どもの年齢に合わせた本を選び、1～3月間程度本を貸し出すサービス。貸出冊数は対象施設の規模により50冊～300冊位と幅がある。
- (※6) **おはなし会**：読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた、手遊びなどを行う会の活動。
- (※7) **ブックトーク**：テーマを設定して複数の本を紹介すること。いろいろなジャンルの本に対する興味を持たせて本を読むきっかけを与え、違った分野の本に読書の領域を広げる。
- (※8) **アニメーション**：作品を深く読み、本を通じてじっくりと考える力をつけて自分自身のことばで表現する力を引き出す。様々な手法を使い楽しませる教育方法のひとつ。
- (※9) **朝読（あさどく）**：小・中・高校で、始業前の10分程度を利用して行う朝の読書活動。
読書習慣をつけることを目的としたもので、教材ではなく各自で用意した本を読む。
- (※10) **情報リテラシー**：情報機器やITテクノロジーを活用して、情報やデータを収集・管理・活用する能力のこと。IT技術が普及した現在では、膨大な情報の中から如何に必要な情報だけを収集・整理し、組み換えたりして活用できるかが問われている。
- (※11) **YA（ヤングアダルト）サービス**：児童ではないが大人でもない、12歳から18歳までの中高生を対象として公共図書館が行うサービス。この世代の個人的関心、学習課題、娯楽などに関する図書やAV資料の収集・提供などが中心となる。
- (※12) **GIGAスクール構想**：教育ICT環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指し、全国の児童生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備した文部科学省の取組。
- (※13) **ストーリーテリング**：おはなしを覚えて自分のことばで語ること。聞き手の創造力を育む。
- (※14) **ちびちびひろば（0～3歳児）**：甲府市立図書館が、絵本の読み聞かせや、おはなし・わらべうた・手遊びなどを通して、発達段階の子ども（赤ちゃん）が言葉を獲得するための、親からの語り掛けなどを学んでもらう活動。
- (※15) **2歳からの絵本クラブ**：甲府市立図書館が、言語を習得した後のストーリーを楽しむための、絵本の読み聞かせや手遊びなどを通して行う活動。ちびちびひろばより対象年齢が若干高い。（2～3歳以上）
- (※16) **おはなしひろば**：親子を対象とした絵本の読み聞かせや紙芝居、わらべ歌など、甲府市立図書館の創立を記念して毎年1回開催している活動。
- (※17) **DX（デジタルトランスフォーメーション）**：デジタル技術を活用して業務やサービスを変革すること。図書館DX化では、電子書籍やオーディオブックの導入、オンラインでの予約や貸出の可能化、デジタルコンテンツの作成や共有、オンラインでの読書会やワークショップの開催、SNSやブログ等での情報発信、などが例として挙げられる。
- (※18) **アクセシブル**：便利である、利用しやすいこと。
- (※19) **SNS**：インターネット上のコミュニティサイトのこと。様々な種類があり、主なものとして「ライン」「フェイスブック」「インスタグラム」がある。
- (※20) **レファレンスサービス**：利用者が学習・研究をするために必要な資料や情報を効率的に利用できるよう、相談に応じるサービス。
- (※21) **家読（うちどく）**：家庭内での読書活動。親子で同じ本を読んだり、それぞれが読んだ本の感想を話し合うなどの活動を通して、読書習慣をつけるとともに家族間のコミュニケーションを図るもの。
- (※22) **地域学校協働活動**：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
- (※23) **ビブリオバトル**：京都大学から始まった読書会・勉強会が転じた“書評合戦”。参加者が面白いと思った本を持ち寄って短時間でプレゼンし、一番読みたくなった本を決めるイベント。公共図書館が主催し、中高生に参加してもらう企画が各地に広まっている。

第4次甲府市子どもの読書活動推進計画 ― 施策の体系一覧 ―



体系【4】	施策【17】	取組内容【54】
1 『家庭』	1-1 本と出会う場づくりの支援	(1)ブックスタート事業 (2)本との出会いの機会を設ける (3)子どもの特性に合わせた資料の整備
	1-2 読書習慣のきっかけづくり	(1)家庭における読書習慣の大切さについて理解の促進 (2)保護者の理解を促すための親子体験事業の実施
	1-3 家庭での読書活動の支援	(1)読み聞かせ会や関連イベントの実施 (2)情報提供 (3)お薦め本などの情報提供 (4)インターネットやSNSを活用した情報の提供
2 『地域』	2-1 図書館や地域の関係機関との連携	(1)おはなしキャラバンなど子どもと読書を結びつける活動 (2)市立図書館とのネットワークの活用と各施設の資料の充実 (3)公民館図書室への支援 (4)子どもの特性に合わせた資料の整備 (5)なでしこ号による貸出、団体貸出 (6)インターネットやSNSを活用した情報の提供
	2-2 ボランティア活動の促進	(1)ボランティアとの連携による読み聞かせ (2)スキルアップ研修 (3)情報の提供
	2-3 地域でのイベント等の充実	(1)読書活動の意義や重要性の普及・啓発 (2)読書ボランティアや民間団体と連携し、共に参加し体験できる事業の実施
3 『市立図書館』	3-1 図書館資料の整備、充実	(1)子どもの本の収集・提供 (2)中高生向けコーナーの充実 (3)子どもの特性に合わせた資料の整備 (4)図書館ネットワークを活用した図書資料の確保 (5)電子書籍の充実と利用促進
	3-2 子どもの意見を取り入れた図書館運営	(1)多様な子どもの意見聴取 (2)子どもが居心地の良い環境整備 (3)中高生向け体験イベント等の実施
	3-3 関係団体への支援と協働	(1)おはなしキャラバン、団体貸出 (2)ボランティアの確保と養成 (3)情報の提供
	3-4 読書への関心を高める取組	(1)読み聞かせ、おはなし会、イベントの開催や本の展示などによる子どもが読書に親しむ機会の提供 (2)子どもの読書活動に関する相談やレファレンスサービス
	3-5 普及啓発活動	(1)読書活動を行う意欲が促進される事業の実施 (2)保護者に読書の大切さを伝える事業の実施 (3)ホームページやSNS、館内展示等による情報発信 (4)読書活動に関する調査及び情報の提供
4 『学校等』	4-1 読書習慣の形成、読書機会の確保	(1)子どもの発達段階等に応じた読書機会の確保 (2)保護者の読書活動への理解 (3)子どもが「読みたい本」の提供 (4)インターネットやSNSを活用した情報の提供 (5)子ども同士で楽しみながら読書習慣を身につけられる活動の支援(ブックトーク、アニメーション (6)体験活動 (7)探究的活動
	4-2 地域学校協働活動と連携した読書活動の推進	(1)専門的な知識を持つ者や地域のボランティア等の参画
	4-3 学習指導要領等を踏まえた活動推進	(1)学校一斉読書（朝読）や読み聞かせ等の読書活動が促進されるよう推薦図書の紹介 (2)言語能力の育成
	4-4 学校図書館の充実	(1)図書資料整備の支援 (2)子どもの特性に合わせた資料の整備 (3)情報リテラシー向上への支援 (4)学校図書館DX化の推進
	4-5 スキル向上のための研修	(1)司書教諭や学校司書、保育士等の研修会実施、子どもと本を結びつける様々な実技や理論を学ぶ研修の実施
	4-6 子どもの意見を取り入れた図書館運営	(1)児童・生徒によるおすすめ本の展示 (2)ディスプレイやポップの作成、ビブリオバトル等

令和6年度甲府市子どもの読書活動推進協議会委員名簿

		要綱〔別表（第3関係）〕	所 属	備考
1	齊藤 洋子	図書館協議会会長	甲府市立図書館協議会 会長 甲府文庫連絡会 会長	会長
2	内山 由利子	図書館ボランティア なでしこの会代表	甲府市立図書館ボランティア なでしこの会 代表	副会長
3	篠原 利明	図書館教育研究会会長	甲府市立玉諸小学校 校長	
4	岡田 恵子	母子保健課母子保健係長	子ども未来部 母子保健課 母子保健係 係長	
5	星野 雅臣	幼児教育センター所長	子ども未来部 子育て支援課 北部幼児教育センター 所長	
6	松井 和洋	子ども保育課子ども保育係長	子ども未来部 子ども保育課 子ども保育係 課長補佐	
7	三井 恭子	子ども保育課保育所長	甲府市中道保育所 所長	
8	輿石 智也	学校教育課教育指導係長	学校教育課 教育指導係 指導主事（課長補佐）	
9	今澤 真由美	学校司書	甲府市学校司書研究会 会長 甲府市立新田小学校学校司書	
10	中國 加代子	学校司書	甲府市学校司書研究会 副会長 甲府市立貢川小学校学校司書	
11	吉田 優哉	学事課学事係長	学事課学事係 係長	
12	古谷 文	生涯学習課生涯学習係長	生涯学習課 生涯学習係 課長補佐	
13	内藤 健実	公民館長	中央公民館 館長	
14	青木由加里	図書館長	甲府市立図書館 館長	
15	野田 直美	図書館司書	甲府市立図書館 司書 児童班 班長	
16	輿水 万里	図書館司書	甲府市立図書館 司書 児童班	

第4次甲府市子どもの読書活動推進計画

令和7年(2025年)3月発行

甲府市教育委員会 教育部 生涯学習室 図書館

〒400-0861 甲府市城東一丁目12番33号

TEL:055-235-1427

FAX:055-227-6766

Mail:kyotosho@city.kofu.lg.jp

URL:<https://libnet.city.kofu.yamanashi.jp/lib/>

